

KNOW

NEWS
LETTER

NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER

2014.8
第91号



公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター
Drug Abuse Prevention Center



RING!RING!
プロジェクト

この冊子は、競輪の補助金により作成しました。

<http://ringring-keirin.jp>





NEWS LETTER

2014.8・第91号

CONTENTS

随想

- 国際麻薬規制 100 年：今私たちが知るべきこと
(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 藤野 彰 1

かいせつ

- 薬物依存症と「自己治療仮説」 ～人が依存症になる理由に関する一つの見方～
(独) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部／自殺予防総合対策センター 松本俊彦 2
- 全国にコダマする「ダメ。ゼッタイ。」の合言葉 8
- 街頭キャンペーン・内閣府特命担当大臣・国連事務総長メッセージ
..... 32
- 危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策 33
- 平成 25 年中の薬物情勢について 35
- 平成 25 年度事業のあらまし 42
- センターだより 43
- ご寄付団体及び賛助会員 44

国際麻薬規制100年：今私たちが知るべきこと

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

理事 藤野 彰

1909年に国際的な麻薬の規制を目的とする、初めての国際会議が上海で開かれて後、1912年には薬物規制に関する最初の国際条約「万国阿片条約」が締結されました。国際連盟から国際連合の時代を通じて、新たに直面する様々な薬物問題に対処するため、段階を追って幾つもの条約が締結され、徐々に麻薬等の国際規制が強化されてきました。薬物規制に関する現行の条約体制は、それまでの諸条約を一本化するべく1961年に採択された「麻薬に関する単一条約」¹⁾、さらに1971年の「向精神薬条約」²⁾、そして1988年の「麻薬及び向精神薬の不法取引に関する国際連合条約」³⁾によって構成されています。

麻薬の国際規制が始まった100年余り前、密輸を企てる者たちは現在のように規制薬物の密生産・密造から始める必要はありませんでした。製薬会社が医療用に製造した薬物を、例えば「輸入許可証」を偽造することによって、国際流通の過程から大量に「横流し」することが出来たからです。鎮痛剤として不可欠なアヘン系医療用麻薬の全世界の必要量が「モルヒネ」に換算して年間33トン程度²⁾だった時代、合計100トン以上が製薬会社によって製造されていた。国際犯罪組織によって、多量のモルヒネが合法的な国際貿易の過程から非合法的なルートに横流しされていたのです。

前記の一連の国際条約はこういった合法ルートからの規制薬物の横流しを防ぐ手だてを講じて来ました。現在、「麻薬」や「向精神薬」については、複雑な規制がかかり、国際流通の過程からの横流しは防ぐことが出来ます。たとえ輸入許可証などを巧妙に偽造したとしても、横流しを防ぐことが出来る精密なメカニズムが確立しているのです。それに加えて、1988年条約では麻薬・覚せい剤を密造する際に必要な「前駆物質」(原料)その他の化学物質をも規制しています。規制薬物の密造に対処するためです。

そもそも何故薬物を「規制」するのかということについて考えてみましょう。大麻の事例を見ながら、薬物規制に関する重要な点に触れておきます。近年、

大麻が解禁されている国があるとか、或いは、大麻はそれほど危険なものではないといった誤解があります。大麻は、国際条約で医療及び研究用のみに使用出来る指定された麻薬です。従って、それ以外の目的で使えば各国の法律に触れます。また、いずれの国でも医療・研究用以外に解禁したりすれば、条約違反になるのです。ただ、市の条例や州法などで規制を緩めている場合が散見されます。しかし、そういった国でも国の法律で医療・研究用以外の使用を認めてはいないことを強調しておきます。

ここで重要な点は、薬物は、規制されているから危ないのではなく、危ないから規制されているということです。従って、規制を外せば危険性がなくなるわけはありません。もし、例えば大麻が、医療・研究用以外に使っても問題がない事が検証されれば、規制をはずす手立ても条約上規定されているわけです。

ところが、いわゆる医療・研究以外の使用の「合法化」を唱える議論の中には、人体・精神への影響を検証するのではなく、例えば、「犯罪組織が莫大な不法収益を上げているのであるから、替わりに国が安く販売すればそれを防ぐことが出来るのではないか」というものがあります。これは、本末転倒の議論です。そもそも医療以外に使えば人体・精神に悪影響がある薬物を、医療目的以外で国家が国民に与えてはならないのです。また、国が規制を緩めれば組織犯罪は直ちに新たな市場を開拓し、新たな買い手を見つけてくるのです。過去の歴史がそれを証明しています。

最初に述べた一連の国際条約がめざすのは、医療用正規薬物の必要量は確保するとともに、非合法的なルートへの横流しを防ぎ、密造・密輸を阻止することにあります。いわば「供給削減」です。その目的のために、全世界の国々が関連条約の複雑な規定を等しく守っています。ただし、薬物乱用を防ぐためには、供給削減と同時に「需要削減」への努力が不可欠です。薬物を乱用するという需要がなければ、供給しても意味がなくなるのですから。

しかしながら、世界の国々はそれぞれ環境が違い、そこで暮らす人々の生活や慣習も異なり、各々の歴史と文化があります。従って、供給削減の場合とは異なり、需要削減の手段は、全ての国が同じ手段を取らなければならない国際条約の規定には馴染みません。それぞれの国が、その国の状況にあった、適切な

手だてを講じる他はないのです。そして、薬物乱用を始めてしまい薬物依存に至ると、その治療、再犯防止、社会復帰などへの努力は非常に困難であり、あるいは不可能であるのは、世界のこの100年の歴史が示している通りです。

従って、まず若者たちが薬物乱用を始めないことが肝要であり、そこに「ダメ、ゼッタイ！」運動の意義があるのです。ところで、今の日本国内に目を向ければ、これまで「脱法ドラッグ」や「脱法ハーブ」などと呼び慣わされ、最近ではその非常に危険性から「危険ドラッグ」と称される薬物の乱用と、その結果起きる事故が頻繁に起こっています。薬物汚染の新たな時代を迎えたという危機感を禁じ得ません。

「合法」とうたって販売されているために、安全だと勘違いして乱用する若者が急増しています。しかし、これは「まだ規制に至っていない」ということに過ぎないのです。危険ドラッグは、覚せい剤などの規制された薬物と似た作用を持ち、新たな化学物質を含んでいます。既に規制されている薬物は、心身に及ぼす悪影響が検証されています。しかし危険ドラッグについては、まず何が入っているのかも分からず、身体と精神にどれほど深刻な悪影響があるかも全く判明していないのです。つまり、「危険ドラッグ」の乱用は、自分の金を使って、自分自身の身体で人体実験をしていることに等しいのです。

世界各国の薬物治療施設や刑務所を訪れて、そこに入っている若者たちに問いかけてみると、「薬物がこんなに危険なものであることを知らなかった」、また「友達に誘われた」という答えが常に戻ってきます。日本の若者たちが同じような「負の連鎖」に陥っているようにも思われます。「安価で、暴力団にかかわることなく、店舗などで簡単に入手できるが故に、未経験者が手を出している」とも言われています。今こそ、若者たちが正確な知識を持つ必要があるのです。「危険ドラッグ」は日本だけの問題ではありません。いずれ国際規制の対象になるでしょう。そして今、日本から、若者の行動を通じて、正しいメッセージの発信が出来る事を願っています。

1. 1972年の議定書により改正されました。

2. 現在では、世界のアヘン系医療麻薬の使用量はモルヒネに換算して年間200トン程度で推移しています。

～人が依存症になる理由に関する一つの見方～



I. 「人はなぜ依存症になるのか？」

まず、きわめて素朴かつ根源的な問いかけから話を始めてみたいと思います。その問いかけとは、「人はなぜ依存症になるのか？」というものです。かつて精神医学者たちはこの疑問に対してこう答えていた時代がありました。「依存症になるのは、快感をもたらす薬物と聞けば手当たり次第に手を出し、何にでもすぐに依存してしまう、享樂的で自己破壊的で反社会的な人格の持ち主だから」と。

しかし、薬物依存症患者の多くが、薬と名のつくものであれば何でも手当たり次第に手を出し、どんな種類の薬物にも依存しているのかといえ、そうではありません。大抵は、数種の薬物を遍歴した後最終的に自分に最もしっくり来る「好みの薬物」にたどり着くといったパターンをとります。しかも興味深いことに、そのたどりついた先の薬物が、その効果や依存性において、必ずしもこれまで経験したなかで最も「ハードなもの」とも限らないのです。実際、「自分は覚せい剤よりもシンナーの方が合う」と語る患者は確かに存在します。その意味で、薬物依存症の原因を、「嗜癖な性格」とか「自己破壊的な性格」だけに求めるのは無理があります。

その後の時代になると、今度は、次のように主張する研究者たちが登場しました。「依存症になるのは、依存性のある薬物を使ったからだ。依存性薬物には、脳に強烈な快感をもたらし、その快感を脳に刻印付けして、人の行動を支配してしまう性質があるのだ」と。しかしこれでは、多数の習慣的飲酒者のうち、アルコール依存症（アルコールは、エチルアルコールというれっきとした依存性薬物です）に罹患する者はそのうちの一部ではないという現実を説明できません。

そもそも、人はいかなる快感にも呆れるほどすぐに倦んでしまう生き物です。中枢神経はすぐに刺激になれ、その感覚を鈍麻させてしまっています。その最たる例が嗅神経です。私たちは、呼吸が止まるかと思うほどの悪臭にさえ、数分の後には「鼻がバカになる」という現象に襲われます。そして、いつしかその悪臭の存在を忘れちゃうのです。

同じことは他のさまざまな知覚刺激についても

（独）国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
薬物依存研究部／自殺予防総合対策センター

松本 俊彦

いえるでしょう。田舎の退屈な生活に倦んだ者が都会を目指し、と思うと、それと同じ人間が「都会の喧噪はもう飽き飽きした」と人里離れた田舎に移住する。明るい色の服を好んでいた者が、その翌年にはシックな色合いの服を好む。人間ならではのあまのじゃくさです。

それにもかかわらず、一部の限られた人たちがけがいつまでも倦むことなく、その物質を使い続けるのはなぜなのでしょう？

さて今回は、冒頭の問いかけに対する一つの回答例として、私が現時点において最も妥当かつ臨床的と考えている理論である、「自己治療仮説」を紹介したいと思います。

II. 自己治療仮説とは——物質使用の背景にある心理的苦痛

薬物依存症患者の多くが他の精神障害にも罹患しており、その併存率は3〜7割におよびといわれています¹⁶。そして、そのように薬物依存症と他の精神障害の両方の問題を持つ患者（「重複障害患者」といいます）のほとんどは、薬物依存症よりも先に他の精神障害が発症しています。薬物

薬物依存症と「自己治療仮説」

依存症の治療を専門とする米国の精神科医カンツィアン⁴は、この点に注目し、物質使用が併存精神障害による心理的苦痛への対処として行われているのではないかと仮説を立てました。そして、その仮説を検証するために、多数の臨床的観察と実証的研究を積み重ねたうえで提唱したのが、今回紹介する「自己治療仮説」です。この理論の中心をなす考えは、「依存症の本質は、脳内報酬系を介した快感の追求ではなく、心理的苦痛の緩和にある」⁵という点にあります。

実際のところ、ストレスや悩みといった心理的苦痛の存在が薬物依存症の発症を促進するという考えを支持する研究は、枚挙にいとまがないほど存在します。たとえば、思春期における自尊心の低さや否定的感情（「自分はダメ人間だ」、「どうせ自分は何をやってもうまくいかない」という思い込み）、あるいは、うつ病に罹患する体験は、後年においてアルコールやニコチンの依存症になることを予測する危険因子の一つです³。また、重度の成人マリファナ乱用者は、幼児期と思春期において感情的苦痛を抱え、対人関係からも孤立していた者が多いことを指摘する研究もあります^{14,15}。さらに高齢者においても、ストレスの高い職場環境にあった者は退職後の生活において飲酒量が多くなる傾向があるという報告があります¹⁶。さまざまな苦悩や苦痛と精神作用物質の使用とのあいだの密接な関連は、動物実験でも確認されています。たとえばラットに対するモルヒネ投与実験では、檻のなかに隔離されたラットは、より

自然な環境といえるコロニーに住ませたラットに比べて、16倍にもおよぶ大量のモルヒネを消費するといえます¹⁷。また、檻に閉じ込められたサルに対するコカイン投与実験では、従属的なサルの方が支配的なサルよりもコカインの消費量が多いことが確認されています¹⁸。これらの実験結果は、困難な環境が物質使用を促進する可能性を示唆するものといえるでしょう。

以上を総合すれば、薬物依存症の発症には何らかの心理的苦痛が無視できない影響を与えているという結論は、それほど突拍子のないものとはいえないでしょう。

Ⅲ. 心理的苦痛の種類と物質選択

カンツィアンは、薬物依存症患者がどの精神作用物質を乱用するのは、物質の薬理作用や心理的影響、患者のパーソナリティ特性、感情的苦痛や内的苦悩の性質、それから物質の入手しやすさといったものによって決まると述べています⁵。

彼によれば、薬物依存症患者の多くは、単に快感や依存性の強さだけを理由に乱用物質を選択しているわけではなく、また、手当たり次第の薬物を片っ端から乱用しているわけではないといえます。

むしろさまざまな精神作用物質を試す過程で、たまたまある特定の物質が引き越す効果が特別の慰めや苦痛の緩和に役立つことを発見し、その結果として特定の物質に特別な魅力を感じるようになるというのです。なお、このような物質選択のプロセスは、無意識的に進行し、依存者自身は自覚

できない場合がほとんどであるようです。

興味深いことに、カンツィアンは、抱えている感情的苦痛の性質によって選択される乱用物質も変化すると指摘しています。たとえば、オピオイド類は激しい怒りや否定的感情への対処として有効であり、覚せい剤やコカインといった中枢刺激薬は抑うつ状態と空虚感を緩和し、離人感（「生きている実感がいない」とか、「自分が自分という感じがしない」といった感覚）を改善する作用があります。注意欠如・多動性障害（ADHD; attention-deficit/hyperactive disorder）を抱える者の場合には、むしろ多動を緩和し、集中力を増す効果が期待できます。また、抗不安薬やアルコールといった中枢抑制薬は緊張や不安を改善し、円滑な社交を可能にします。要するに、単に快感を追求するためではなく、各個人が抱える「生きるうえでの困難な問題」を解決するために、それぞれのニーズにマッチした物質を使用しているのです。

カンツィアンらは、重複障害患者における乱用物質と精神障害との関連について次のように整理しています⁵。

1. うつ病性障害・双極性障害…同じうつ病患者でも前景に立つ症状によって乱用物質が異なる可能性があります。すなわち、怒りや激しい焦燥が前景化した患者ではオピオイド類や大量のアルコールが、失快楽症や意欲低下では中枢刺激薬が、対人場面における緊張や

不安が強い患者では少量～中等量のアルコールが、それぞれ苦痛の緩和のために用いられる可能性があります。

2. 統合失調症・統合失調症患者では、陽性症状を緩和するために、穏和化・鎮静作用が強力なオピオイド類や大量のアルコールが乱用されることがあります。また、意欲低下や失快楽症といった陰性症状を緩和するために、ニコチンや中枢刺激薬が乱用されることがあります。さらには、対人不安の緩和を目的として少量～中等量のアルコールが用いられることもまれではありません。

3. ADHD・ADHD症状が残遺する青年や成人のあいだで最も広く乱用されている物質は、ニコチンとマリファナであるといわれています。この2つの物質は、鎮静と刺激という両方向性の薬理作用を持っており、鎮静作用によって多動や焦燥を緩和するとともに、中枢刺激作用によって集中力を増すことができます。また、覚せい剤やコカインといった中枢刺激薬を乱用するADHD患者も少なくなく、これらの物質はADHDの治療薬と同じ薬理作用を持っており、少なくとも一時的には患者の生活機能の改善に寄与します。

4. 外傷後ストレス障害 (PTSD; posttraumatic stress disorder) : PTSDは、あらゆる精神障害のなかで薬物依存症との関連が最も強く、PTSDの存在は薬物依存症の罹患リスクを4倍高めるといわれています¹⁰⁾。PTSD患

者のなかには、適量のアルコールを用いてその警戒的、防衛的な構えや過度な遠慮を緩和し、社会性を維持している者がいるという。

また、自尊心の低さや虚無感、離人感、失快楽症を改善したり、意欲増進や気分高揚を意図して、中枢刺激薬を用いる者もいます。さらに、トラウマ記憶から生じる、耐えがたい激しい怒り、あるいは暴力的衝動を劇的に緩和する物質として、しばしばオピオイド類が乱用されることもあるといわれています。

国内における筆者らの調査⁷⁾では、薬物依存症を併存する摂食障害患者が選択する物質として最も多いのは、覚せい剤であり、次いでアルコールであることが明らかにされています。周知のように、覚せい剤には食欲抑制作用があり、その意味では、痩せ願望や肥満恐怖を抱える摂食障害患者者にとっては、確かに理に合った物質といえるでしょう。また、アルコールは、過食・嘔吐後の自己嫌悪を忘れるために、あるいは、自己誘発嘔吐を容易にする目的から大量に摂取されることがあります。これらの結果は、摂食障害を併存する薬物依存症患者の治療では、痩せ願望や肥満恐怖を視野に入れることなしには、薬物依存症の治療はできないことを意味しています。

一方、私たちが実施した、幼少期にADHDの既往がある成人薬物乱用者を対象とする調査⁶⁾では、最も多く選択されていた物質は、覚

せい剤ではなく有機溶剤（トルエン）でした。この結果は、ADHD症状と中枢刺激薬乱用との密接な関連を指摘するカンツィアンらの指摘とは確かに矛盾しています。しかし筆者は、この結果は必ずしも自己治療仮説の妥当性を否定するものではないと考えています。

理由は次のようなものです。わが国においては、有機溶剤は長らく入門的薬物 (Gateway drug) として位置づけられ、事実、かつては覚せい剤乱用者の多くが有機溶剤乱用歴を持っていました。しかし、ADHDエピソードを持つ者の多くは、通常、単なる通過点でしかない「ソフトドラッグ」——有機溶剤——に耽溺したまま、そこから卒業（この場合は「乱用薬物を覚せい剤へと変える」という意味）でできなくなった可能性が高いわけです。その意味では、彼らの多くが人生の早期より心理的苦痛を緩和する物質を必要としていたといえます。つまり、有機溶剤が持つ中枢抑制作用が、彼らの「生きづらさ」に伴う焦燥感や不安を緩和し、ときには外傷体験に関連する強烈な感情を緩和するのに役立っていた可能性があるのです。

なお、今回、ここで心理的苦痛の例として精神障害がもたらす苦痛をとりあげましたが、自己治療仮説においてカンツィアンらが射程に入れている心理的苦痛は、それだけにはとどまりません。経済的困難や対人関係のトラブルがもたらす苦痛や、自尊心・自己評価の低さがもたらす苦痛もまた、十分に自己治療的な物質使用

を促進する原因となりえるのです。

IV. 「コントロールできない苦痛」を「コントロールできる苦痛」に

依存症臨床の現場では、普通の感覚で考えたと実に不思議な現象がしばしば起こります。それは、さまざまな苦闘のすえに断酒や断薬を手に入れ、その状態を数ヶ月～数年という長きにわたって長期間継続し、実生活においても信頼を回復した人が、ささいなきっかけで再飲酒や薬物の再使用をしてしまうといった事態です。

実際の臨床において特に目立つのは、患者の精神状態が比較的落ち着いている時期、これといった悩みごとのない時期——「もう大丈夫」と思ったり、退屈を感じたりしたとき——に再飲酒や薬物の再使用が起こるというものです。もちろん、再使用したところで快感を覚えるのはほんの一瞬、それこそ線香花火のようなはかなさにすぎず、むしろ、その後には苦痛——心身の苦痛だけではなく、家族への影響、失職や逮捕——が長く続き、本人を責め苛むのが、いわばお決まりのパターンです。そのことは、何よりも患者自身が、これまでの経験からそのことを嫌というほど理解しているはずなのですが、アルコールや薬物に対する欲求を抑えることができないのです。

こうした現象は、快楽の追求はもとより、苦痛の軽減という概念でもうまく説明できないように思えます。それどころか、この現象こそが、精神分析医であったフロイト⁴をして「死の本能にも

とづく反復強迫」といわしめ、やはり精神分析医であったラドRadó¹²をして「依存症者にとって快楽と苦痛は等価である」といわしめ、さらには、メンンガーMeninger⁸をして「慢性自殺」といわしめた、依存症患者の「自己破壊的」なパーソナリティ傾向の発現と考えたくもなります。

しかしカンツィアンらは、依存症者は決して「自己破壊的」な意図からそのような再使用におよんでいるのではないと述べ、そのような「長く続く苦痛しかもたらさない」物質摂取行動でさえも、基底に存在する苦痛の緩和に役立っているかもしれない、と指摘しているのです。その論拠となっているのは、精神分析家ドデスDodes²の見解です。ドデスは、「嗜癖は人生早期から生涯にわたって心を蝕む無力感に根ざしたものである。長期間持続する感情状態は自己感覚を損傷するが（自己愛的損傷）、嗜癖はその人が抱える無力感を反転させ、パワーとコントロールの感覚を再確立することで、一時的に好ましく感じる自己感覚をもたらしている可能性がある²」と述べています。カンツィアンらはこの見解をさらに発展させて次のようにまとめています。「依存症者は、精神作用物質を使うことによって感情の質と量を変えています。彼らは、自分には理解できない不快感を、自分がよく理解している薬物が引き起こす不快感と置き換え、それによって、コントロールできない苦痛を、コントロールできる苦痛へと変えているのです」¹⁰。

カンツィアンらによれば、こうした、「別の苦

痛」を用いた苦痛の緩和は、心的外傷体験を持つ物質依存症患者で認められることが多いといいます。外傷記憶はしばしば生活史の文脈から切り離されて封印されていますが、何かのきっかけで侵入的回想（思い出したくないのに、勝手に過去の嫌な出来事が脳裏に浮かんできてくる現象）が生じると、本人はコントロールできない感情的苦痛に圧倒され、突発的な自殺衝動や暴力の爆発といった破壊的行動への衝動が高まるといわれています。そのようなときに、これまで慣れ親しんできた、「精神作用物質の使用」というコントロールできる苦痛は、侵入的回想から意識をそらし、少なくとも一時的には破壊的行動を回避するのに役立っている可能性があるというのです。

この仮説は、物質使用のみならず、過食・嘔吐や反復性自傷といった、一見、自己破壊的に見える嗜癖行動を理解する際にも有用です。たとえば、自傷行為を繰り返す患者のなかには、自らの身体を傷つける理由として次のように語る者がいます。「心の痛みを身体の痛み置き換えている。心の痛みは意味不明で怖いけど、身体の痛みならば、『あ、ここに傷があるから痛くて当然なんだ』って納得できる」。この患者の言葉は、まさに理解不能な苦痛を理解可能な苦痛で置き換えるプロセスを物語っているような気がします。

V. 「自己治療仮説」の臨床的意義

Khantzianの自己治療仮説が最初に提唱されたのは1980年代です。その後、微妙に修正され

ながらも、今日まで臨床に資する、「生きた理論」であり続けています。この理論がもたらした最も重要な功績は、これまで薬物依存症患者に対する捉え方を、「快楽をさんざん貪ってきた者」から「苦痛を緩和するために物質を用いてきた者」へと転換し、治療や援助の対象であることを多くの専門職に広めた点にあります。

また、重複障害患者の治療に対する一定の指針を提示した意義も大きいように思います。薬物依存症の治療・援助システムはしばしば一般の精神科医療システムとは別に存在し、相互の連絡が乏しいことが少なくありません。そのせいで、アルコールや薬物の問題があると認識されると、併存精神障害による個別性は無視され、薬物依存症に対する画一的な集団プログラムに参加することを求められてしまいがちです。一方、ひとたび一般精神科医療システムで扱われれば、介入を要する物質使用の問題が存在しても看過、ないしは無視されかねません。

これまで見てきたように、重複障害患者においては、物質使用は精神障害の症状と密接に関連しています。したがって、いずれか一方だけ治療するといった介入では十分な効果は得られないのです。事実、重複障害患者の治療では、薬物依存症と併存精神障害の双方に対して同時に治療を提供した場合に最も優れた効果が得られる¹⁰⁾、というエビデンスも存在しています。

しかし、自己治療仮説を知ることによる最大の意義は、何といっても、治療者の患者理解のあり

ようが変わるという点にあります。一般に薬物関連障害患者を前にした精神科医は、乱用薬物が惹起する精神症状にばかり関心を抱き、急性中毒性の精神症状をもつばら治療のターゲットとしがちです。

けれども、最も重要なのは、急性中毒性の精神症状ではなく、その基底にある依存症であり、同時に、その依存性物質の使用を維持した、何らかの恩恵の存在なのです。そのような恩恵が同定され、物質に変わる方法で提供されなければ、たとえ運よく断酒・断薬に成功してもその状態を長期にわたって継続することはできません。逆にいえば、治療者がその恩恵を理解していれば、治療経過中の再飲酒・再使用を予測することが可能となるでしょう。以上のようなことをカンツイアンは、次のような断端的な言葉でまとめています。

「患者に対して、『その薬物を使ってどんなふうになったのか』と尋ねるだけでなく、『その物質はあなたに何をもたらしたのか』と尋ねることが大切である」⁵⁾。

VI. おわりに

本稿では、薬物依存症とアディクションの臨床に有用な理論の一つとして、カンツイアンらが30年以上前より提唱し続け、現在なおその意義と価値を失わない、自己治療仮説について紹介してみました。もちろん、私は決して「これが真の理論だ」などという気持ちはさらさらありません。あくまでも、「こういう考え方もある」という意味

で今回紹介させていただきました。

その歴史をふりかえてみれば、薬物依存症は、ある時代においては、その原因を個体側の脆弱性（意志薄弱、反社会的、自己破壊的なパーソナリティ……）に帰せられ、また、別の時代には、精神作用物質そのものが持つ依存性、あるいは、脳内報酬系への影響にばかり関心が集中したりしました。しかし、患者の治療という観点からいえば、いずれの理論も不十分といわざるを得ないという気がします。

実際の治療・援助に役立つ仮説には、すべてを個体の側に帰すものでも、また、個体の独自性をまったく無視するものでも役不足です。個体と物質相互の関係性や相性、さらには、その物質が患者の人生の文脈（自尊心や自己評価、重要他者との関係性、あるいは併存する精神障害）のなかで持つ意味や機能を射程に入れたものでなくてはなりません。自己治療仮説はまさにその条件に適った理論である——私はそう考えています。

文献

1. Alexander, B., Hadaway, P.F.: Opiate addiction: The case for an adaptive orientation. *Psychological Bulletin*, 92: 367-381, 1982.
2. Dodes, L.: *The Heart of Addiction*. New York, HarperCollins, 2002.
3. Fergusson, M.T., Lynskey, M.T., Horwood, L.J.: Comorbidity between depressive disorder and nicotine dependence in a

- cohort of 16-year-olds. Arch. Gen. Psychiatry, 53: 1043-1047, 1996.
- 4^{*} Freud, S.: Beyond the Pleasure Principle. in standard edition, vol. 18: 7-61, London, Hogarth Press, 1955
- 5^{*} Khantzian, E.J., Albanese, M.J.: Understanding addiction as self-medication: Finding hope behind the pain, Rowman & Littlefield Publishers, Ranham, 2008 (松本俊彦訳「人はなぜ依存症になるのか―自己治療としてのマディクシオン」, 星和書店, 東京, 2013)
- 9^{*} 松本俊彦, 山口亜希子, 上條敦史, はか: 女性薬物依存症における摂食障害: 乱用物質と摂食障害の関係について, 精神医学45: 119-127, 2003
- 12^{*} Matsumoto, T., Yamaguchi, A., Asami, T., et al.: Drug preferences in illicit drug abusers with a childhood tendency of attention-deficit/hyperactivity disorder: A study using the Wender Utah Rating Scale in a Japanese prison. Psychiatry and clinical neurosciences 59: 311-319, 2005
- 18^{*} Menninger, K.A.: Man against himself. New York, Harcourt Brace Jovanovich, 1938.
- 19^{*} Morgan, D., Grant, K.A., Gage, H.D., et al.: Social dominance in monkeys; dopamine D2 receptor and cocaine self-administration. Nature Neurosciences, 5: 169-174, 2002.
- 10^{*} National Institute of Drug Abuse (NIDA): <http://www.drugabuse.gov/PODAT/PODAT1.html>
- 11^{*} Ompad, D.C., Ikeda, R.M., Shah, N., et al.: Childhood sexual abuse and age at initiation of injecting drug use. Am. J. Public Health, 95: 703-709, 2005.
- 12^{*} Rado, S.: The psychoanalysis of pharmacothymia. Psychoanalytic Quarterly, 2: 1-23, 1933.
- 13^{*} Richman, J.A., Zlatoper, K.W., Zackula Elmke, J.L., et al.: Retirement and drinking outcomes: Lingering effects of workplace stress? Addictive Behaviors, 31: 767-776, 2006.
- 14^{*} Shedler, J., Block, J.: Adolescent drug use and psychological health: A longitudinal inquiry. Am. Psychologist, 45: 612-630, 1990.
- 15^{*} Wills, T.A., Sandy, J.M., Shinar, O., et al.: Contributions of positive and negative affect to adolescent substance use. Test of bidimensional model in a longitudinal study. Psychology of Addictive Behaviors, 13: 327-338, 1999.
- 16^{*} Zimberg, S.: A dual diagnosis typology to improve diagnosis and treatment of dual disorder patient. J Psychoactive Drug 31: 47-45, 1999.



普及運動・国連支援募金

「ダメ。ゼッタイ。」の合言葉



平成26年度も厚生労働省、都道府県、（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターが主催し、国際連合（薬物犯罪事務所）、薬物乱用対策推進会議のほか警察庁など関係11省庁の協賛及びボイススカウト、ガールスカウト、ライオンズクラブ、ロータリークラブほか43団体後援のもとに「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が実施され、その一環としての「6・26ヤング街頭キャンペーン」は、6月27・28日を中心に約一カ月間、各都道府県で実施されました。（690ヶ所、約50,854人参加）

本普及運動は、新国連薬物乱用根絶宣言（2009～2019年）の支援事業の一環として、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に対する認識を高め、併せて、国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図り、内



ダメ。ゼッタイ。 全国にコダマする



外における薬物乱用防止に資するために実施されるものです。

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センターでは、この運動と並行して、麻薬乱用防止活動に従事する民間団体の活動資金を国連を通じて支援するための「国連支援募金」運動を実施し、本年も全国から善意の浄財が集まりました。

また同期間中には、各種薬業関係団体、理・美容、クリーニング、浴場、飲食業等の各環境衛生同業組合等のご協力により、店頭でののぼり、ポスター掲出、「一声運動」による啓発、募金運動などを行う「地域団体キャンペーン」も全国的に実施されました。

以下、各都道府県からお寄せいただいた「6・26ヤング街頭キャンペーン」等の状況をご報告いたします。

北海道

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
6月14日～7月27日	函館市、札幌市等、全道21市町村で実施	北海道、北海道警察本部、北海道薬物乱用防止指導員連合協議会、北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会（21地区）、ヤングボランティア（ボーイスカウト、中学生、高校生、大学生等）、薬業関係団体、保護司会、青少年育成団体、関係行政機関等	約700人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 全道21地区で、北海道薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア（ボーイスカウト、ガールスカウト、中学生、高校生等）、薬業関係団体、保護司、民生委員、警察官、市町村職員、保健所職員等あわせて約700人が、大型スーパーやデパート前、各祭事イベント会場、大学祭、登校時の中学校校門前において、道民を対象に、危険ドラッグ、大麻等の薬物の乱用防止に関するチラシ、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布するとともに、のぼり、ポスターを掲示し、薬物乱用防止への理解と協力を呼びかけた。 ②地域団体キャンペーン 6月20日～7月19日までの間、道内約400店舗（薬局、薬店、道の駅、温泉、スパ等）の協力を得て、麻薬・覚せい剤等の乱用防止に関するチラシ等の配布、ポスターの掲示を行うとともに、危険ドラッグ、大麻等の危害について青少年対して「一声運動」を実施するとともに、国連支援募金箱の協力を得た。



北海道

参加人員	活動主体	開催場所	月日
187名 （内訳）薬剤師会（48）、医薬品登録販売者協会（17）、医薬品配置協会（19）、ライオンズクラブ（25）、ボーイスカウト（5）、	主催：青森県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会 協力団体：薬剤師会、医薬品登録販売者協会、医薬品配置協会、ライオンズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、青森大学薬学部、青森県薬物乱用防止指導員各地区協議会、青森県	（青森市）ドリームタウンA.L.i（弘前市）さくら野百貨店弘前店、メディアイン城東店、コジマNEW弘前店 （八戸市）八食センター、伊吉書院西店、サンワドー八食店	6月21日

青森県



青森県

活動主体	開催場所	月日
岩手県薬物乱用防止指導員、管内ボーイスカウト、管内ガールスカウト、岩手県医薬品配置協議会、花巻薬剤師会、釜石保健所、中部保健所	イトーヨーカドー花巻店（花巻市）、釜石共栄サンパルク（釜石市）計2ヶ所	6月28日、29日

岩手県

活動状況	参加員
○6・26ヤング街頭キャンペーン 6・26ヤング街頭キャンペーンとして、通行人等に対し啓発用パンフレット、バンソウコウ等の配布及び国連支援募金活動を行った。（実施日等は右記参照）	ガールスカウト（29）、青森大学薬学部（9）、青森県薬物乱用防止指導員各地区協議会（15）、青森県（20）

月日
①7月8日（黒川）②7月22日（石巻）③7月25日（仙台）④7月25日（気仙沼）⑤5月24日（登米）⑥7月15日（栗原）

宮城県



岩手県

活動状況	参加員
①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内2会場にて、薬物乱用防止指導員、ボーイスカウト、ガールスカウト、岩手県配置協議会、花巻薬剤師会の協力のもと、一声運動、リーフレットや傷絆創膏約850部の配布及びポスターやのぼりの掲示により、薬物乱用防止啓発を行った。 ②地域団体キャンペーン 県薬剤師会、県生活衛生同業組合等の協力店舗においてポスター掲示、薬物乱用防止の呼び掛けを行った。 その他、夏の高校野球岩手県大会会場内に啓発横断幕を設置し、広く県民に対し薬物乱用防止の普及啓発を行った。	花巻27名、釜石15名、合計42名

開催場所	活動主体	参加員	活動状況
①イオンモール富谷店（富谷町） ②イオンモール石巻店（石巻市） ③陸上自衛隊仙台駐屯地（仙台市） ④イオン気仙沼店（気仙沼市） ⑤登米祝祭劇場（登米市） ⑥JR瀬峰駅前（栗原市）	①宮城県塩釜保健所黒川支所、黒川地区薬物乱用防止指導員協議会、高校生ボランティア ②宮城県石巻保健所、石巻地区薬物乱用防止指導員協議会、東松島ライオンズクラブ、一般社団法人石巻薬剤師会 ③宮城県薬務課、宮城県登米保健所、宮城県塩釜保健所黒川支所、仙台市健康福祉局、東北厚生局麻薬取締部、仙台地区薬物乱用防止指導員協議会、石巻地区薬物乱用防止指導員協議会、ワイワイクラブ、高校生ボランティア、薬物乱用防止啓発訪問事業事務局 ④宮城県気仙沼保健所、気仙沼地区薬物乱用防止指導員協議会、高校生ボランティア、気仙沼市、気仙沼警察署、気仙沼市医師会 ⑥栗原地区薬物乱用防止指導員協議会、社会を明るくする運動、栗原市	170人	●6・26ヤング街頭キャンペーン ①イオンモール富谷店における薬物乱用防止啓発キャンペーンでは、指導員による啓発資材（リーフレット・ポケットティッシュ）の配布、高校生ボランティア（富谷高等学校JRC同好会）による募金活動及び啓発資材（絆創膏）の配布、その他、のぼりやパネル・薬物標本を展示し、薬物乱用防止への理解と協力を呼びかけた。また、仙台・宮城観光PRキャラクターのむすび丸も登場し、活動を盛り上げた。

②イオンモール石巻店における啓発キャンペーンでは、ヤングボランティア（宮城県好文館高等学校）、石巻地区薬物乱用防止指導員が中心となり、関係団体の協力を得て、薬物乱用防止一声運動、クリアファイル、ポケットティッシュ等の啓発資材の配布等「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施し、若年層にも広がる薬物乱用の未然防止を図るため、地域住民への理解と協力を呼びかけた。	③陸上自衛隊仙台駐屯地における啓発キャンペーンでは、仙台駐屯地夏祭りへの来場者に対し、高校生ボランティアや仙台地区薬物乱用防止指導員が中心となり、啓発資材（絆創膏）の配布を行った。また、薬物乱用防止啓発訪問事業事務局から貸し出された違法薬物に関するクイズ・射的ゲームセットを用いて、特に若年層に対し、違法薬物の危険性を訴えた。	④イオン気仙沼店における啓発キャンペーンでは、気仙沼地区薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、一般市民を対象に薬物乱用防止を呼びかけながら、啓発資材（リーフレット、絆創膏、うちわ）を配布するとともに、国連支援募金を行った。	●地域団体キャンペーン ⑤とめ健康づくりフォーラム2014会場内において、登米地区薬物乱用防止指導員協議会及び登米市薬剤師会と協力し、会場内には啓発用ブースを設け、不正薬物に関するクイズ及び薬物標本の展示を行った。また、会場内でリーフレットや絆創膏等の啓発資材を配布し、薬物乱用防止について啓発活動を行った。
--	---	---	---

開催場所	月日
いとく鹿角ショッピングセンター・いとく花輪店（鹿角市）6月22日、いとく鷹巣ショッピングセンター・	6月17日、22日、26日、29日、7月1日、2日、5日、9日、10日、12日、13日、15日

秋田県



秋田県



宮城県

開催場所	月日	活動状況	参加員	活動主体
いとく鹿角ショッピングセンター・いとく花輪店（鹿角市）6月22日、いとく鷹巣ショッピングセンター・	6月17日、22日、26日、29日、7月1日、2日、5日、9日、10日、12日、13日、15日	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内13カ所で街頭キャンペーンを実施した。ヤングボランティア（高校生・専門学校生等）の協力を得て、駅などの公共施設、商店街、大型ショッピングセンター等において横断幕、のぼり、なまはげ、着ぐるみ等を活用しながら、「ダメ。ゼッタイ。」一声運動、内閣府特命担当	計503人	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 秋田県実行委員会 ・大館鹿角地域実行委員会・本荘由利地域実行委員会・鷹巣阿仁地域実行委員会・大曲仙北地域実行委員会・能代山本地域実行委員会・横手平鹿地域実行委員会・秋田周辺地域実行委員会・湯沢雄勝地域実行委員会

大臣メッセージ伝達、啓発資材の配布、国連支援募金活動並びに県警薬物乱用防止広報車「みちびき号」を活用した啓発を実施した。

イオンモール秋田でのキャンペーンにおいては、県内にあるプロバスケットチームの選手と大学生並びに薬剤師会の会員とともに脱法ハーブの危険性に関するクイズとトークショーの他、秋田県警音楽隊による演奏と「違法薬物勧誘時の断り方」に関する寸劇等によって住民に広く啓発を行った。

②地域団体キャンペーン

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動地域実行委員並びに薬物乱用防止指導員等の協力により、薬局や飲食店等にてポスターの掲示、リーフレットの配布等を行った。

山形県

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
6月7日、21日、22日、28日	ヨークベニマル新庄店、ドラッグストアマツモトキヨシ アクロスプラザ新庄店、イオンモール三川、イオン米沢店、イオンモール山形南店 計4ヶ所	県内各保健所	235名	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内4ヶ所の開催場所に薬物乱用防止広報車を配置し、学生ボランティア、薬物乱用防止指導員、少年補導員等によるリーフレット、ティッシュ等の配布、「ダメ。ゼッタイ。君」着ぐるみの活用により、薬物乱用防止を呼びかけるとともに国連支援募金活動を行った。

②地域団体キャンペーン

38協賛団体にポスター、リーフレット、募金箱を送付し、各団体構成員への薬物乱用防止の啓発及び募金活動を実施した。また、6月20日に山形県薬剤師会の会員、保健所職員等が、山形駅構内において、主に通学中の高校生を対象にリーフレット、ティッシュを配布して、危険ドラッグ等の乱用防止の呼びかけを行った。



山形県

福島県

月日	開催場所
6月21日～7月11日	【県北】(福島駅東口駅前広場) 6月21日、(ヨークベニマル伊達店) 7月11日、(SUPER CENTER PLANT-5 大玉店前) 6月27日【県中】(ザ・モール郡山店) 7月3日、(イオンタウン須賀川) 7月4日、(県立石川高等学校) 6月23日、(学法石川高等学校) 6月24日、(県立小野高等学校平田校) 6月26日、(メガステージ田

活動主体	参加員	活動状況
村、リオンドール船引店) 7月7日 【県南】(メガステージ白河) 6月28日、(ヨークベニマル棚倉店前) 7月4日 【会津】(アピタ会津若松店) 6月21日、(あやめ祭り会場周辺(伊佐須美神社前等)) 6月26日、(ヨークベニマル喜多方店) 7月11日 【南会津町】(ヨークベニマル田島店) 6月21日 【相双】(ジャスモール) 6月27日 【いわき市】(イオンいわき店) 6月22日 計16市町村 18か所 県、県薬物乱用対策推進本部、「ダメ。ゼッタイ。」県普及運動実行委員会、各地区薬物乱用防止指導員協議会(県内15地区)、関係団体、ヤングボランティア(ボイスカウト、ガールスカウト、高校生、専門学校生等)	1,024名	①6・26ヤング街頭キャンペーン 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中に、県内16市町村・18カ所において6・26ヤング街頭キャンペーンを開催した。各地区でキャンペーンに併せて「6・26ヤング街頭キャンペーンセレモニー」を開催し、ヤングボランティア代表による「ダメ。ゼッタイ。」麻薬撲滅宣言等を行った。 また、各地区のキャンペーンでは、薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア、関係団体の協力を得て、JR駅前、ショッピングセンター等においてリーフレット、ポケットティッシュ、風船などを配布しながら薬物乱用防止を訴えるとともに、ヤングボランティアが中心となり、国連支援募金活動を実施した。

②地域団体キャンペーン

関係行政機関、企業、薬局等の協力を得て、ポスター掲示やパンフレット配布を行い、また、国連支援募金活動を通じて一般住民等への啓蒙活動を行った。

③その他

・全国高等学校野球選手権福島大会が実施されている3カ所の球場に横断幕「薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」」を掲示し、啓発を図った。
・FMラジオ番組を通じて、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、国連支援募金の広報を行った。

茨城県

月日	開催場所
6月14日～7月25日	水戸市、笠間市、小美玉市、ひたちなか市、東海村、那珂市、日立市、北茨城市、鉾田市、行方市、潮来市、龍ヶ崎市、土浦市、つくば市、筑西市、常総市、下妻市、坂東市、古河市



福島県

活動主体	参加員	活動状況
計22カ所（①、③合計。複数回実施あり） 県、県薬物乱用対策推進本部、県薬物乱用防止指導員協議会、ヤングボランティア（中・高校生）、関係団体、関係機関	約1,200名	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内15カ所で、薬物乱用防止指導員が中心となり、中学生・高校生等のヤングボランティアに加え、薬事関係団体、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青少年育成協会、市町村、警察等の協力を得て、街頭においてリーフレット、カッパン、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。併せて、国連支援募金活動を行った。また、各地区において広報誌等を利用して地域に根ざした啓発活動を効果的に実施した。 ②地域団体キャンペーン 県内の薬局等の薬事関係施設、理・美容所、旅館等の生活衛生営業施設、食品関係施設、病院・診療所、大学・専門学校等約3,000の店舗・施設の協力を得て、ポスターの掲示やリーフレットの配布を実施した。併せて店頭等に募金箱を設置し、国連支援募金への協力を呼びかけた。 ③その他 茨城空港において、県警及び税関と合同で特別キャンペーンを行い、利用者に對してリーフレット、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、危険ドラッグ等に関する注意喚起を行った。 また、高校野球県大会会場（6球場）において横断幕の掲示を行い、来場者に対する啓発を行った。

開催場所	活動主	参加人員	活動状況	月日
●宇都宮（21日）FKDインターパーク店、オリオン通り商店街、パルコ宇都宮店 ●県西（21日）ビバホーム鹿沼店 ●県南（21日）イオン小山店 ●県北（26日）西那須野駅東口 ●安足（21日）アピタ足利店、イオン佐野新都市店 計8カ所	栃木県 宇都宮市	263名 （内訳）指導員（59）、ボーイスカウト（27）、ガールスカウト（29）事務局（35）その他（113）	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内8ヶ所で薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア（ボーイスカウト、ガールスカウト、中・高校生）等が中心となり、薬物乱用防止指導員が中心となり、中学生・高校生等のヤングボランティアに加え、薬事関係団体、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青少年育成協会、市町村、警察等の協力を得て、街頭においてリーフレット、カッパン、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。併せて、国連支援募金活動を行った。また、各地区において広報誌等を利用して地域に根ざした啓発活動を効果的に実施した。	6月21日、26日



茨城県

栃木県

開催場所	月日
前橋地区（①JR前橋駅、②新前橋駅、③前橋大島駅）、高崎地区（④高崎駅東口及び西口ペデストリアンデッキ下）、渋川地区（⑤JR渋川駅）、伊勢崎地区（⑥スー	6月14日、26、29日

群馬県



栃木県

ルスカウト、中・高校生）、関係機関、そして、今年度は栃木サッカークラブ（Jリーグ デイビジョン2）に加え、プロバスケットボールチームのリンク栃木ブレイクスの協力を得て啓発資材の配布や国連支援募金活動を実施した。

さらに、当キャンペーンの趣旨や、最近社会問題となっている危険ドラッグなど薬物のおそろしさを説明し、本事業の目的である薬物乱用を根絶するための活動を実施した。

②地域団体キャンペーン
啓発ポスターを掲示した。（市町、警察、県出先機関、県立高等学校等の施設）

活動主体	参加員	活動状況
群馬県、前橋市、高崎市、群馬県薬物乱用対策推進本部、群馬県「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止推進連絡協議会、「ダメ。ゼッタイ。」各地区推進連絡協議会（12地区）、ヤングボランティア（ボーイスカウト、ガールスカウト、高校生等）、関係団体（薬剤師会、保護司会、民生・児童委員協議会、登録販売者協会、医薬品配置協会、ライオンズクラブ、更生保護女性会、食品衛生協会、ロータリークラブ等）	669人	①県内17カ所で、薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア、関係団体、警察関係職員、県職員、保健所及び保健福祉事務所職員、市町村職員等、合計669人が駅前やショッピングセンター、高校等において、薬物乱用防止啓発リーフレット、危険ドラッグ乱用防止啓発リーフレット、ポケットティッシュ、絆創膏等の啓発資材を配布しながら薬物乱用防止を呼びかけた。また、ヤングボランティアが中心となって、国連支援募金活動を行った。 ②地域団体キャンペーンとして、薬局や飲食店、理容店、クリーニング店、旅館

等の協力を得て、ポスターの掲示及び一声運動を実施し、併せて店頭に募金箱を設置してもらい国連支援金募金活動への協力を呼びかけた。

③7月12日から27日までの期間、第96回全国高等学校野球選手権群馬大会が実施された上毛新聞敷島球場及び高崎城南野球場に「ダメ。ゼッタイ。」の横断幕を掲出した。



群馬県

埼玉県

開催場所	月日
J R武蔵野線北朝霞駅、越谷市民球場、草加朝顔市会場（草加松原遊歩道）、東武東上線東松山駅、丸広百貨店東松山店、ザ・ブライス東松山店、西友東松山店、東武東上線高坂駅、ピオニウォーク東松山、大東文化大学、東武東上線坂戸駅、東武東上線北坂戸駅、東武東上線若葉駅、西武ドーム、東武伊勢崎線加須駅、東武伊勢崎線	6月20日～7月19日

羽生駅、行田市教育文化センターみらいホール、J R宇都宮線久喜駅前、本庄祇園まつり会場、秩父市内（あめ薬師緑日）ほか計20か所

埼玉県、さいたま市、川越市、埼玉県薬物乱用防止指導員協議会、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動埼玉県実行委員会、埼玉県薬物乱用対策推進会議、ライオンズクラブ330-C地区、日本ボーイスカウト埼玉県連盟、県教育委員会、県警察本部、各市町村など

参加員

400人

活動状況

①6・26ヤング街頭キャンペーン
県内20か所の駅頭等で、パンフレット、うちわ、ポケットティッシュ等の啓発資材の配布、横断幕・のぼりの掲示、ボーイスカウトなどによる街頭募金を通じて、薬物乱用防止を訴えた。

なお、10月には浦和レッズの協力を得て、試合開始前に埼玉スタジアム2002において、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布するとともに、グラウンド内に地元中学生が横断幕を持って入場し、薬物乱用防止を訴える予定。

②地域団体キャンペーン
関係団体の店頭等にポスター掲示と募金箱の設置を依頼し、国連支援募金の呼びかけを行うとともに、関係団体が主催するキャンペーンにおいて啓発資材を配布した。また、地元企業の協力により電光掲示板等による啓発活動を実施した。

③その他
県ホームページや広報紙等の様々なマスメディアを活用し、薬物乱用防止の広報を実施した。



埼玉県

千葉県

開催場所	月日
習志野市、市川市、松戸市、野田市、四街道市、多古町、香取市、東庄町、銚子市、東金市、茂原市、勝浦市、館山市、鴨川市、君津市、市原市、千葉市、船橋市、柏市計23ヶ所	6月21日～7月25日

千葉県、千葉県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、千葉県薬物乱用防止指導員協議会

参加員
1,896人

活動状況

①6・26ヤング街頭キャンペーン
県内23ヶ所において、各薬物乱用防止指導員地区協議会が中心となり、警察署、市町村の関係機関やライオンズクラブ、ロータリークラブ等の関係団体及びボーイスカウト、ガールスカウト等のヤングボランティアの協力を得て、ポケットティッシュ、リーフレット等啓発資材の配布を



千葉県

東京都

開催場所	月日
①6・26国際麻薬乱用撲滅デー都民の集い（有楽町駅前広場） ②街頭キャンペーン・地域団体キャンペーン（池袋駅前、表参道駅前、上野駅前、錦糸町駅前、昭島駅、王子駅、三子玉川駅、成城学園前、六本木ヒルズアリーナ、平成つじ公園、靖国通り、立川駅南口、区民ホール、学校 他）	①6月28日 ②6月20日から7月19日まで

行い薬物乱用防止を訴えた。

②地域団体キャンペーン
医師会、歯科医師会、薬剤師会、薬業会、理美容組合、クリーニング組合等の協力を得て、関係施設にポスターの掲示及び国連支援募金箱を設置し、薬物乱用防止を訴えた。

③広報啓発活動
定例記者会見、県ホームページ等の媒体を通じて薬物乱用防止を訴えた。

活動主体	参加員	活動状況
①都民の集い（主催…東京都、東京都薬物乱用対策推進本部、東京都薬物乱用防止推進協議会、厚生労働省、（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター 共催…千代田区協力…警視庁、株式会社ニーズプラス） ②地域団体（区市町村、東京都薬物乱用防止推進地区協議会 等）	①約8,200人 ②延32,600人	①都民の集い 催し物（1）式典（主催者・来賓挨拶等） （2）「ダメ。ゼッタイ。」トークライブ（出演者…蝶野正洋氏、バニラビーンズ） （3）麻薬犬デモンストレーション（4）薬物乱用撲滅宣言（5）インターネットによる同時動画配信 啓発活動企画展示（1）薬物乱用防止企画展示（パネル等）（2）啓発活動（リーフレット・グッズ配布等）（3）国連支援募金活動（4）薬物乱用防止メッセージコーナー（5）着ぐるみ（「ダメ。ゼッタイ。君」・「ピーポくん」） ②街頭キャンペーン・地域団体キャンペーン ダメ。ゼッタイ。普及運動期間中、都内各地で地域団体毎に工夫をこらした啓発活動などを行った。 【主な活動】啓発ボスターの掲示、薬物乱用防止教室、駅前キャンペーン、ライブ活動 等 ③その他 都及び区市町村の提供番組や広報紙等で薬物乱用防止に関する内容を取り上げた。

開催場所	月日
JR（横浜、川崎、鶴見、橋本、保土ヶ谷、藤沢、大船等）、小田急線（大和、伊勢原、本厚木、登戸等）、京浜急行線（上大岡、三	6月～7月

神奈川県



神奈川県



東京都

活動主体	参加員	活動状況
浦海岸等）、東急田園都市（青葉台、あざみ野等）線、相鉄線、横浜市営地下鉄等の各駅前、スタジアム、文化施設、商業施設等の県内各地約110ヶ所 県薬物乱用防止指導員協議会37支部、薬物クリーンかながわ推進会議（県薬剤師会、保護司会連合会、横浜税関、県内関係行政機関等啓発活動182団体）、市町村、教育委員会、県警察本部等	約4,200人	着ぐるみ「ダメ。ゼッタイ。君」「ダメ。ゼッタイ。子ちゃん」が県内各地のイベントに出現！「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に薬物乱用防止を呼びかけた。また、マスコットキャラクター等も参加し、子ども達に人気があった。 県薬物乱用防止指導員協議会を中心に、スタジアムのグラウンドでの横断幕行進、児童・生徒が参加するキャンペーン、お祭りでの啓発、イベントへのブース出展等、地域と一体となった積極的な啓発活動・国連支援募金活動を実施した。 各自自治体では街頭キャンペーンだけでなく、ホームページや広報紙への掲載、庁舎への懸垂幕掲掲、電光掲示板での放映、ラジオでの広報など、様々な方法や媒体を活用して啓発活動を行った。 キャンペーン等の取り組みは、県薬務課公式ツイッター（@Kana_yaku）等でも公開し、多くの県民の目に止まることができた。

新潟県

月日
6月15日、20日、21日、23日、25日、27日、28日、30日、7月12日

開催場所	活動主体	参加員	活動状況
村上市、新発田市、五泉市、三条市、長岡市、魚沼市、南魚沼市、十日町市、柏崎市、上越市、糸魚川市、佐渡市、新潟市 13市、14ヶ所	新潟県、新潟県薬物乱用対策推進本部（新潟県教育委員会、新潟県警察本部、新潟地方検察庁、新潟海上保安部、新潟保護観察所、新潟税関支署、新潟労働局、新潟少年鑑別所、東京入国管理局新潟出張所、一般社団法人新潟県医師会、新潟県精神科病院協会、公益社団法人新潟県薬剤師会、新潟県市長会、新潟県町村会）、新潟県薬物乱用防止指導員、一般社団法人新潟県歯科医師会、新潟県青少年健全育成県民会議、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会、日本ボーイスカウト新潟連盟、一般社団法人ガールスカウト新潟県連盟、公益社団法人新潟県防犯協会、公益社団法人新潟県食品衛生協会、公益財団法人新潟県生活衛生営業指導センター、一般社団法人新潟県医薬品登録販売者協会、新潟県医薬品配置協議会、新潟県麻薬協会、新潟県高等学校野球連盟	約400人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内14会場において、ボーイスカウトやガールスカウト及び高校生等のヤングボランティアをはじめ、薬業関係団体やライオンズクラブ等の協力を得て、リーフレット・ポケットティッシュ・キズ絆創膏などの啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけるとともに、国連支援募金活動を行った。 魚沼市及び新発田市の会場では、地元

富山県

月日
6月21日



新潟県

で活動している新潟お笑い集団「N A M A R A」のタレントの方からも参加協力をいただき、バルーン芸やコントなどを披露し、啓発活動を行った。

②その他
ア デンカビックスワンススタジアムで開催されたサッカーJ1アルビレックス新潟の試合において、大型映像装置により啓発ビデオを放映し、薬物乱用防止を訴えた。

イ 全国高等学校野球選手権大会新潟県大会期間中、会場の鳥屋野球場及びハードオフエコスタジアムに薬物乱用防止の懸垂幕及び横断幕を掲出し、高校生をはじめ広く県民に啓発を図った。

ウ 県庁構内等で薬物乱用防止啓発の横断幕、ポスターを掲出するとともに、庁舎内の生協売店や金融機関等に募金箱を設置し、来庁者等に対して啓発を行い、募金の協力と呼びかけた。

開催所	活動主体	参加人	活動状況
富山市、高岡市、魚津市、滑川市、砺波市、射水市 計6市 6カ所	・富山県薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会(41団体) ○6・26ヤング街頭キャンペーン参加者 ・高校生(7校、47人) ・富山県薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会 ガールスカウト富山県連盟、国際ソロプチミスト、富山県医薬品登録販売者協会、富山県医薬品配置協議会、富山県高等学校PTA連合会、富山県少年警察ボランティア連絡協議会、富山県内少年補導センター連絡協議会、富山県PTA連合会、富山県保護司会連合会、富山県防犯協会、富山県BBS連盟、富山県薬剤師会、日本塗料商業組合富山県支部、日本ボーイスカウト富山県連盟、ライオンズクラブ国際協会334-D地区(五十音順) ・警察職員、県職員、富山市保健所職員	262人	高校生、ボーイスカウト、ガールスカウトのヤングボランティアを中心に、薬物乱用防止指導員、ボランティア団体等が、県下6会場(繁華街、ショッピングセンター等)において横断幕やのぼりを掲示し、薬物乱用防止を呼びかけるとともに、リーフレット、絆創膏、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布した。併せて、国連支援募金活動を実施した。 また、青少年が集うイベント(全国高校野球選手権富山大会、J2カターレ富山公式戦)において、会場での横断幕・ポスター掲示を行うとともに、場内放送

及び啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。

その他、交通広告を利用し、薬物乱用防止広報活動を実施した。



富山県

石川県

月日	開催所	活動主体	参加人	活動状況
6月22日	金沢市、小松市、白山市、七尾市、穴水町 計5カ所	県、県警本部組織犯罪対策課、金沢市保健所、県薬物乱用防止指導員(県薬剤師会、県保護司会)、県医薬品登録販売者協会、県医薬品配置協議会、ライオンズクラブ、女性団体協議会、ボーイスカウト連盟、ガールスカウト県支部等	241人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 金沢駅前や大型ショッピングセンターなど県内5ヶ所において、ヤングボラン



石川県

ティア団体(ボーイスカウト、ガールスカウト等)、薬物乱用防止指導員及び薬業団体の会員が中心となり、会場を訪れた買い物客等にリーフレットやポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、広く県民に薬物乱用防止を訴えるとともに、ヤングボランティアが国連支援募金への協力と呼びかけた。

②地域団体キャンペーン
6月20日から7月19日までの期間、県薬剤師会等の地域団体の協力を得て、薬局や生活衛生営業施設等の店頭で「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のポスター掲示と、薬物乱用による危害について一斉かける「一声運動」を実施するとともに、店頭で募金箱を設置して国連支援募金に協力した。

③青少年への啓発活動
7月12日から開催された第96回全国高等学校野球選手権石川大会の期間中に、関係機関の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」横断幕・ポスターを掲示し、試合中の電光掲示板に薬物乱用防止のメッセージを流すことで球場に応援に来た学生ら若者に薬物乱用防止の啓発を行った。

福井県

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
6月22日	福井市、坂井市、勝山市、越前市、敦賀市、小浜市 県内計6か所	県、各警察署、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、県薬物乱用防止指導員協議会、ガールスカウト日本連盟福井県支部、日本ボーイスカウト福井連盟	約200人	ヤングボランティア（ガールスカウト、ボーイスカウト）、薬物乱用防止指導員が中心となって、ショッピングセンター等の県内6か所で啓発物（リーフレット、絆創膏、風船等）の配布を行い、マスクोट着ぐるみやのぼり等を使用した街頭キャンペーンを実施した。 さらに、ヤングボランティアが中心となって国連支援街頭募金活動を行った。



福井県

山梨県

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
6月21日	主要駅前、ショッピングセンター等 計11ヶ所	県、県薬物乱用対策推進本部、県、各地区薬物乱用防止指導員協議会、警察署、市町村、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医薬品登録販売者協会、医薬品配置協議会、保育園児・小学生・中学生・高校生、ガールスカウト等	553人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内4保健所1支所単位の各地区薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、各関係機関・団体等の協力を得る中で、参加学生代表による「内閣府特命担当大臣メッセージ」の披露をはじめとした式典を開催した。それに引き続き、参加学生・ガールスカウトが中心となって、リーフレットその他啓発資材の配布等による薬物乱用防止の呼びかけを行うとともに、国連支援街頭募金活動を行った。併せて、ポスター、のぼり、横断幕を掲示し、普及啓発に努めた。 ②地域団体キャンペーン 運動期間中、各関係機関・団体や市町村役場等にリーフレットその他啓発資材等の配布を行うとともに、ポスターの掲示、募金箱の設置等を依頼し、薬物乱用防止の働きかけを行った。

長野県

月日	開催場所
6月21日～29日	イオンモール佐久平前、JR佐久平駅前、アリオ上田店前、JR上田駅前、オギノ茅野ショッピング



長野県



山梨県

活動状況	参加員	活動主体
①6・26ヤング街頭キャンペーン 県下22ヶ所において、ボーイスカウト・ガールスカウトの青少年や、薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ・ロータリークラブ会員、保護司、薬業関係者、行政機関職員等859人が、通行人22,370人に啓発用のチラシやポケットティッシュ等を配布して薬物乱用防止を訴える	859人	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動長野県実行委員会企画4機関・23団体 県、県薬物乱用対策推進協議会、地区薬物乱用対策推進協議会、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県医薬品卸協同組合、県製薬協会、県医薬品登録販売者協会、県医薬品配置協議会、県保護司会連合会、県子ども会育成連絡協議会、ライオンズクラブ国際協会334-E地区、国際ロータリー第2600地区、県ホテル旅館生活衛生同業組合、県美容業生活衛生同業組合、県クリーニング生活衛生同業組合、県理容生活衛生同業組合、県公衆浴場業生活衛生同業組合、日本ボーイスカウト長野県連盟、ガールスカウト長野県連盟

とともに、国連支援募金への協力を呼びかけた。

②地域団体キャンペーン
病院・診療所・歯科診療所、薬局・薬店、理・美容所、クリーニング店、ホテル・旅館、公衆浴場、自動車教習所等約9,000施設において、ポスターの掲示と一声運動を実施した。

また、薬局・薬店約1,100店舗の店頭に募金箱を設置し、国連支援募金に協力した。

岐阜県

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
6月21日、22日	岐阜市、各務原市、瑞穂市、大垣市、池田町、関市、美濃加茂市、郡上市、多治見市、中津川市、高山市、下呂市 計12ヶ所	岐阜県、岐阜市、郡上市、保健所、各地区薬物乱用防止指導員協議会、名古屋税関、薬剤師会、登録販売者協会、医薬品配置協会、保護司会、ボーイスカウト、ガールスカウト、ライオンズクラブ、岐阜インランド・デポ協議会、日本通関業連合会・通関業会 等	432人	①6・26ヤング街頭キャンペーン JR岐阜駅前やショッピングセンターなど県下12ヶ所にて、薬物乱用防止指導員をはじめとしたボランティアが、会場を訪れた方に啓発資料のキズ絆創膏やパンフレット等を配布し、「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に薬物乱用防止を訴えるとともに、ボーイスカウト、ガールスカ



岐阜県

ウトらが国連支援募金への協力を呼びかけた。会場周辺には「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のポスターやのぼりを掲げ、参加者はタスキや啓発用帽子を着用して積極的に活動した。

JR岐阜駅前会場では、「ダメ。ゼッタイ。」君や、「清流の国ぎふ」マスコットキャラクターのミナモ、税関イメージキャラクターのカスタム君の応援も得て若者へのPRに努めた。

また、地デジデータ放送やラジオ放送を通じて、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及びキャンペーンの周知と、薬物乱用防止への理解と協力を呼びかけた。

②地域団体キャンペーン
岐阜県薬物乱用対策推進本部を構成する各団体、県内各高等学校・大学等に対して、ポスターの掲示や募金箱の設置等の協力依頼を行った。

また、小学校、中学校、高等学校、大学等で開催している薬物乱用防止出前講座において、児童、生徒に対して薬物に関する正しい知識と薬物乱用の恐ろしさについて啓発を行った。

静岡県

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
①6月26日、②7月19日	①JR静岡駅（静岡県静岡市葵区）、県立下田高等学校前（静岡県下田市）、JR沼津駅（静岡県沼津市）、JR藤枝駅（静岡県藤枝市） ②IAIスタジアム日本平（静岡県静岡市清水区）	静岡県、静岡県薬物乱用対策推進本部、静岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、静岡県薬物乱用防止指導員協議会、各市町、一般社団法人日本ボーイスカウト静岡県連盟、一般社団法人ガールスカウト静岡県連盟、ライオンズクラブ国際協会334-C地区、国際ロータリークラブ第2620地区、国際ソロプチミスト静岡、一般社団法人静岡県医師会、一般社団法人静岡県歯科医師会、公益社団法人静岡県薬剤師会、静岡県医薬品登録販売者協会、公益社団法人静岡県病院協会、静岡県医薬品配置協議会、静岡県製薬協会、静岡県理容生活衛生同業組合、静岡県美容業生活衛生同業組合、静岡県クリーニング生活衛生同業組合、静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合、一般社団法人静岡県食品衛生協会、静岡県保護司会連合会、静岡県更生保護女性連盟、静岡県カラオケルーム防犯協会、日本塗料商業組合静岡県支部	150名	○6・26ヤングキャンペーン



静岡県

・6月26日に県内のJR駅及び県立高等学校周辺において、薬物乱用防止指導員や国際ソロプチミスト静岡等の協力を得て、啓発用リーフレット、ポケットティッシュ等の資材を通行者に配布し、広く県民に薬物乱用防止を訴えた。

・7月19日、IAIスタジアム日本平で開催されたJリーグサッカークの試合会場において、来場者に啓発用ウチワを配布するとともに、電光掲示板での動画の映像や場内周回啓発を行い、薬物乱用防止を訴えた。

○地域団体キャンペーン
各市町及び関係団体等の協力を得て、県内各所に啓発用ポスターを掲示するとともに、募金箱を設置して国連支援募金への呼びかけを行った。

また、県の広報誌やラジオ番組を通じて、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の広報を行った。

愛知県

月日	開催所	活動主体	参加員	活動状況
4月20日、5月24日、6月19・21・24・25・26・27・28日、7月1・2・5・6・8・20・21・24日、8月2・3・17日 (実施見込み分を含む)	名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市等、愛知県内54市町村 計41カ所	愛知県、愛知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、15地区薬物乱用防止推進協議会(薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、保護司会、更生保護女性連盟、各市町村、警察等)	1,418人	6月28日に名古屋市中区の栄広場や地下街において、ボーイスカウト、ガールスカウト、大学生等のヤングボランティア37名が「ダメ。ゼッタイ。」君や県警の「コノハけいぶ」などのキャラクターの応援を得て啓発資材(うちわ)を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。また、県内15地区の薬物乱用防止推進協議会がそれぞれヤングボランティア等の協力を得て、ショッピングセンター、市民まつり会場及び駅周辺等で通行人に薬物乱用防止を訴えるとともに、国連支援募金活動を実施した。 その他、Jリーグ名古屋グランパスエイト試合会場の瑞穂陸上競技場、大相撲名古屋場所開催の愛知県体育館、ナゴヤドーム、名古屋競馬場、名古屋城などで、啓発資材の配布、横断幕の設置、場内放送、電光掲示板表示等を行い、薬物乱用防止の周知を図った。

三重県

月日	開催所
6月20日、26日、28日、7月1日、2日、6日、7日、15日、20日	川島小学校、小山田小学校、JR桑名駅前、近鉄四日市駅北口ふれあいモール、旭が丘小学校、JR



三重県



愛知県

月日	開催所	活動主体	参加員	活動状況
6月20日、26日、28日、7月1日、2日、6日、7日、15日、20日	川島小学校、小山田小学校、JR桑名駅前、近鉄四日市駅北口ふれあいモール、旭が丘小学校、JR	愛知県、愛知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、15地区薬物乱用防止推進協議会(薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、保護司会、更生保護女性連盟、各市町村、警察等)	1,418人	6月28日に名古屋市中区の栄広場や地下街において、ボーイスカウト、ガールスカウト、大学生等のヤングボランティア37名が「ダメ。ゼッタイ。」君や県警の「コノハけいぶ」などのキャラクターの応援を得て啓発資材(うちわ)を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。また、県内15地区の薬物乱用防止推進協議会がそれぞれヤングボランティア等の協力を得て、ショッピングセンター、市民まつり会場及び駅周辺等で通行人に薬物乱用防止を訴えるとともに、国連支援募金活動を実施した。 その他、Jリーグ名古屋グランパスエイト試合会場の瑞穂陸上競技場、大相撲名古屋場所開催の愛知県体育館、ナゴヤドーム、名古屋競馬場、名古屋城などで、啓発資材の配布、横断幕の設置、場内放送、電光掲示板表示等を行い、薬物乱用防止の周知を図った。

月日	開催所	活動主体	参加員	活動状況
6月21日	大津市(フォレオ大津一里山店)、高島市(平和堂あどがわ店) 計2ヶ所	ガールスカウト滋賀県連盟、日本ボーイスカウト滋賀連盟、大津少年センター、高島市センター、滋賀県青少年補導センター連絡協議会、滋賀県社会福祉協議会、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県薬業協会、滋賀県医薬品登録販売者協会、龍谷大学、大津市保健所、滋賀県警察、滋賀県(業務感染症対策課・各保健所)、他	59人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内2ヶ所のキャンペーン会場において、キャンペーン実行委員会が中心となり街頭啓発を実施した。当日、会場には「ダメ。ゼッタイ。」君、滋賀県イメージキャラクターのキャプティも参加した。各会場で、通行人に啓発資材のリーフレット、ボールペンを配布した。また、2ヶ所の会場ではボーイスカウト、ガールスカウトによる国連支援募金活動も併せて実施した。

リーンみえ推進協議会を構成する団体等の協力を得て、ポスターの掲示、啓発資材の配布や一声運動の実施、店頭での募金箱の設置等を依頼し、薬物乱用防止の働きかけを行った。

滋賀県

②地域団体キャンペーン
「ダメ・ゼッタイ。」普及運動啓発期間には、地域団体キャンペーンとして、病院、診療所、歯科診療所、薬局、薬店、ライオンズクラブ会員の施設等、地域団体の協力を得てポスターの掲示と一声運動を実施し、併せて店頭等に募金箱を設置して国連支援募金活動に協力した。



滋賀県

京都府

活動主体	開催場所	月日
きょうと薬物乱用防止行動府民会議 ●主な参加団体 京都府、京都市、京都府警察本部、京都府教育委員会、京都市教育委員会、一般社団法人京都府薬剤師会、公益社団法人京都府医薬品登録販売者協会、公益社団法人京都	京都市内計5箇所（京都駅、四条河原町、三条河原町、四条高倉、新京極六角）	6月28日

参加人員	活動状況
府青少年育成協会、公益社団法人ガールスカウト日本連盟京都府支部、日本ボーイスカウト京都連盟、ライオンズクラブ国際協会3351-C地区、京都府薬物乱用防止指導員協議会、京都府私立中学高等学校連合会 全体232名 (内訳) ガール、ボーイスカウト募金係(32名)、京都府内の大学生(59名)、府、市、府警等関係者	・6・26ヤング街頭キャンペーン 京都駅及び京都市内繁華街計5ヶ所の街頭において、府・市・府警関係者をはじめ大学生、薬物乱用防止指導員、ボーイスカウト、ガールスカウト等が薬物乱用防止を訴えるとともに、国連支援募金への協力呼びかけを行った。 ・地域団体キャンペーン 1 各種関係団体の店頭等にポスターの掲示及び募金箱の設置を依頼し、キャンペーンの周知と国連支援募金への呼びかけを行った。 2 その他、京都府各地区の薬物乱用防止指導員、警察職員及び各保健所職員等が、駅前、市街地及び商店街等での啓発資材の配布や、小・中学校の児童・生徒を対象にした薬物乱用防止教室を実施。 3 「社会を明るくする運動」に薬物乱用防止指導員が多数参加し、府民に薬物乱用防止活動をアピールした。 (薬物乱用防止指導員 平成26年7月28日現在477人)

大阪府



京都府

参加人員	活動主体	開催場所	月日
①6・26国際麻薬乱用撲滅デー街頭キャンペーン啓発者(約2,000人)、関係者(29人) ②地域団体キャンペーン参加者	①大阪府「ダメ・ゼッタイ。」普及運動実行委員会・大阪府薬物乱用防止指導員協議会 ②地域団体キャンペーン 大阪府「ダメ・ゼッタイ。」普及運動実行委員会・大阪府薬物乱用防止指導員協議会 (大阪府警察・市町村・薬物乱用防止指導員協議会その他協力団体・企業等)	①J R天王寺駅中央コンコース及びあべのキューズモール、②府内各地域 計13ヶ所	①6月22日、②6月20日～7月19日

(約9,300人)、関係者(約450人)

活動状況

①6・26国際麻薬乱用撲滅デー街頭キャンペーン
J R天王寺駅中央コンコースにおいて大学生による薬物乱用撲滅宣言を行うとともに、ボランティア(国際ソロプチミスト大阪・なにわ・大阪大谷大学薬学部学生)協力のもと、J R天王寺駅中央コンコース及びあべのキューズモールに於いて啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。
②地域団体キャンペーン
「ダメ・ゼッタイ。」普及運動期間中、各関係機関・団体および市町村にポスターの掲示、募金箱の設置等を依頼し、薬物乱用防止の働きかけを行った。
また、府内各地では、街頭やイベント会場においてリーフレットその他啓発資材の配布を行い、薬物乱用防止を呼びかけた。



大阪府

6.26 各地区の活動スナップ



北海道



青森県



岩手県



宮城県



秋田県



山形県



福島県



茨城県



栃木県



群馬県



埼玉県



千葉県

6.26 各地区の活動スナップ



東京都



神奈川県



新潟県



富山県



石川県



福井県



山梨県



長野県



岐阜県



静岡県



愛知県



三重県

6.26 各地区の活動スナップ



滋賀県



京都府



大阪府



兵庫県



奈良県



和歌山県



鳥取県



島根県



岡山県



広島県



山口県



徳島県

6.26 各地区の活動スナップ



香川県



愛媛県



高知県



福岡県



佐賀県



長崎県



熊本県



大分県



宮崎県



鹿児島県



沖縄県

兵庫県

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
6月21日、22日、23日、28日、29日、7月3日	神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、豊岡市、宝塚市、三木市、高砂市、篠山市、佐用郡 計14か所	県、保健所設置市、県薬物乱用防止指導員協議会、各地区薬物乱用防止指導員協議会、兵庫県警察、ライオンズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト等	673人	県下12地区の薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、ボーイスカウト・ガールスカウト等のヤングボランティアや、ライオンズクラブ、税関、海上保安庁、警察署、大学生等の関係機関の協力を得て、県下14か所において街頭キャンペーンを実施した。

街頭キャンペーン実施に際し、地域の実情に応じて、人の多く集まる場所を選定した。例えば、東播磨地区では地元中学生が演奏する「ふれあいコンサート」と同時開催し、多くの人が集まる中啓発を実施し、中播磨地区では、地域の主要駅である姫路駅周辺で、若者が多く集まる「ゆかたまつり」での啓発活動を実施した。また、丹波地区では地元高校の協力を得て、啓発会場にて地元の学生と共に啓発活動を実施した。

その他の地区でも、駅前、ショッピングセンター等において、のぼり、横断幕の掲出、啓発パネルの展示、兵庫県のマスコット「はばタン」の着ぐるみ等により啓発効果を高めた。

活動参加者は、Tシャツ、タスキ等を

着用し、「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』を合言葉に、通行人等に対してリーフレット、ポケットティッシュ等の啓発資材を配付し、薬物乱用の恐ろしさを訴えるとともに、国連支援募金活動を行った。



奈良県



兵庫県

奈良県

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
6月21日	イオンモール大和郡山 計1ヶ所	奈良県、奈良県薬物乱用対策推進本部、奈良県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、奈良県警察本部、奈良県教育委員会、奈良県薬物乱用防止指導員（奈良県民生児童委員連合会、奈良県保護司会連合会、奈良県少年補導員協会連合会、ライオンズクラブ国際協会335-C地区8R・9R（1Z・2Z）、（二社）奈良県薬剤師会、（二社）奈良県医薬品登録販売者協会、奈良県製薬協同組合、奈良県家庭薬配置商業協同組合、奈良県医薬品小売商業組合、奈良県毒物劇物取扱者協会、奈良県家庭薬卸協同組合、奈良県医薬品卸協同組合、奈良県医薬品配置協議会、奈良県薬事団体連合会、奈良バイロットクラブ、国際ソロプチミスト奈良・奈良ーまほろば等	2,000人	①6・26ヤング街頭キャンペーン イオンモール大和郡山にて、森まさこ内閣府特命担当大臣のメッセージ代読を行い、キャンペーンを開始した。その後、薬物乱用防止指導員・薬事関係団体の協力の下、イオンモール大和郡山に設けた計6箇所の啓発活動場所において、啓発物品（ティッシュ・キズバンテープ・リーフレット）を配布しながら、「薬物乱用撲滅にご協力下さい」と県民に訴えた。また薬物乱用防止キャラクターバンカーを設置

し、県民に対して見学を呼びかけ薬物乱用の恐ろしさを理解していただいた。

②地域団体キャンペーン
6月20日から7月19日までの期間、各市町村、関係団体等の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のポスター掲示や募金箱を設置し国連支援募金活動を実施した。また、奈良県学校薬剤師会と連携し、県内の学校で薬物乱用防止講演活動を実施。

和歌山県

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
6月21日、22日、28日、29日、7月1日、3日、8日、13日、14日、18日、19日	和歌山市、岩出市、紀の川市、橋本市、海南市、紀美野町、有田市、湯浅町、有田川町、御坊市、由良町、日高町、日高川町、印南町、田辺市、串本町、古座川町、太地町、新宮市、那智勝浦町 計38か所	和歌山県薬物乱用対策推進本部、和歌山県薬物乱用防止指導員協議会、一般社団法人ガールスカウト和歌山県連盟、国際ソロプチミスト和歌山紀ノ川、和歌山中央ライオンズクラブ、和歌山くろしおライオンズクラブ、和歌山県立医科大学ラグビー部、和歌山県少林寺拳法連盟等	のべ839人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内9地区の薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、和歌山県立医科大学ラグビー部、ガールスカウト日本連盟和歌



和歌山県

山県支部、和歌山県少林寺法連盟のヤングとともに和歌山県警察、和歌山海上保安部、田辺海上保安部、大阪税関和歌山支所、各少年センター、国際ソロプチミスト和歌山紀ノ川、県内ライオンズクラブなどの関係機関・団体の協力を得て、駅前やショッピングセンター前などで、のぼりや横断幕を掲げ、「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』を合言葉に、リーフレット、キズバンド、ティッシュ、うちわなどの啓発物品を配布するとともに、国連支援募金活動を実施した。

②地域団体キャンペーン
後援団体等の協力により、啓発ポスターを店頭に掲示するとともに、医薬品関係業者、生活衛生関係業者の店舗や職場において、国連支援募金活動を実施した。

また、学校において薬物乱用防止教室の開催及び、学校前において、啓発物品の配布をした。

鳥取県

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
6月21日、29日、7月6日	6月21日（鳥取市 イオン鳥取北店）、29日（倉吉市 パールタウン）、7月6日（米子 イオン日吉津店）	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動鳥取県実行委員会、鳥取県、鳥取県薬物乱用防止指導員東・中・西部地区協議会、ヤングボランティア	6月21日（71人）、29日（32人）、7月6日（69人） 合計172人	鳥取県薬物乱用防止指導員地区協議会の会員、高校生のヤングボランティア等が中心となって、県内3地区で、ヤング街頭キャンペーンを実施し、地域住民に対し、リーフレットや絆創膏の啓発資材を配布するとともに、国連支援募金活動を行った。鳥取会場では、県警察本部所有の薬物乱用防止広報車「ストッピー号」の展示を行い、鳥取・倉吉会場では、県警察本部所有の着ぐるみを使用し、警察等関係機関と協力して啓発活動を展開した。以上のことなどを通し、子供から高齢の方まで広く薬物乱用防止を呼びかけることができた。

また、各団体はもとより、各市町村及び県庁地方機関等にもポスター、募金箱等を送付し啓発に努めるとともに、国連支援募金への協力依頼を実施した。

そのほか、県庁の電光掲示板等を用いて、広く薬物乱用防止の啓発に努めた。



鳥取県

島根県

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
6月21日、22日、28日、29日、7月5日	松江市、雲南市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、隠岐郡隠岐の島町 計7ヶ所	カブスカウト、ボーイスカウト、ガールスカウト、中学生、高校生、一般県民、ライオンズクラブ、薬物乱用防止指導員、島根県薬剤師会、浜田海上保安部、浜田税関支署、浜田海運株式会社、島根県警、保健所等県職員	351人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県下7カ所において、カブスカウト、ボーイスカウト、ガールスカウト、中学生、高校生を中心に、ボランティア活動団体及び関係機関の協力を得て街頭キャ



島根県

ンペーンを実施した。各参加者は、ショッピングセンター等の入口で「ダメ。ゼッタイ。国際協力薬物乱用をなくしよう。」を合言葉に、啓発資材の配布、街頭募金活動を実施した。

②地域団体キャンペーン
市町村、警察署等において、ポスターを掲示し、子供たちに薬物の危害について一歩かけていただく「一歩運動」の実施に協力いただいたほか、国連支援募金の募金箱を設置した。

岡山県

月日	開催場所
6月18日、19日、21日、25日、7月1日、3日	「覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（県下9地区）管内（岡山市、倉敷市、津山市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、真庭市、美作市、浅口市、和気町において実施）

活動主体	参加員	活動状況
県、県警察本部、保健所、県覚醒剤等薬物乱用対策推進本部、県覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会（医師会、薬剤師会、保護司会連合会、少年警察協働員連合会、愛育委員会、理容生活衛生同業組合、食品衛生協会、ライオンズクラブ336―B地区）、同各地区協議会、県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、同各支部（後援等）県内の各税関支署、各海上保安部、各警察署等	約680人	「覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（県下9地区）」が中心となり、JR駅前、高等学校等県下19箇所において「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に薬物乱用防止啓発用資材（パンフレット、ポケットティッシュ、絆創膏、ボールペン等）を配布するとともに、覚醒剤等薬物乱用防止を呼びかけ、併せて国連支援募金を実施した。 また、26年度も高校生等ボランティアの積極的な協力があった。 「参加学校」関西高等学校、就実高等学校、山陽女子高等学校、和気閑谷高等学校、備前緑陽高等学校、倉敷翠松高等学校、総社南高等学校、笠岡工業高等学校、笠岡高等学校、笠岡商業高等学校、岡山龍谷高等学校、鴨方高等学校、おかやま山陽高等学校、金光学園中学・高等学校、井原高等学校、興譲館高等学校、高梁高等学校、高梁城南高等学校、新見高等学校北校地及び南校地、共生高等学校、真庭高等学校落合校地及び久世校地、津山東高等学校、美作高等学校

広島県



岡山県

月日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月21日、22日、28日、29日、7月6日、27日	県内9ヶ所（広島市、廿日市市、呉市、東広島市、尾道市、福山市、三次市、安芸太田町、府中町）、MAZDA ZOOM-ZOOM スタジアム広島（広島市）、エディオンスタジアム広島（広島市）	広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会	789人 （内訳）ヤングボランティア（353人）、指導員（153人）、ライオンズクラブ会員（83人）、行政関係者（106人）、その他（94人）、行政関係者（4人）	①6・26ヤング街頭キャンペーン 薬物乱用防止の啓発物品を配布するとともに、募金活動を行った。 なお、広島市地区においては、広島市

山口県



広島県

月日	開催場所	活動主体
6月10日、12日、14日、21日、7月12日	岩国市・柳井市・田布施町・下松市・山口市・防府市・宇部市・山陽小野田市・長門市・萩市・下関市の10市1町（21か所）	高校生及びガールスカウト等のヤングボランティア・山口県薬物乱用防止推進員地区協議会等



山口県

参加員	活動状況
697人（うちヤングボランティア316人）	①6・26ヤング街頭キャンペーン 啓発用たすきや帽子を着用したヤングボランティア及び山口県薬物乱用防止推進員地区協議会の会員等が中心となって、「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用を合い言葉に買物客や高校生等（約14,000人）に対し、薬物乱用防止のリーフレットや啓発資材（ティッシュ・絆創膏等）を配布した。 また、各地域でパネル、のぼり、アトバールン等を活用し、子ども達にも薬物乱用の恐ろしさを広く訴えた。 なお、国連支援募金の呼びかけも併せて行い、薬物乱用防止に関する理解と協力を求めた。募金額は246,701円であった。 ②地域団体キャンペーン 各市町、各種関係機関・団体等の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のポスターの掲示や募金箱の設置等国連支援募金活動を実施した。

徳島県

月日	開催所	活動主体	参加人員	活動状況
6月21日、22日、28日、29日	徳島市、阿南市、吉野川市、美馬市、三好市、海陽町 合計6地区6カ所	県、県薬物乱用防止協議会（県下6地区協議会）、ヤングボランティア（ボイススカウト、ガールスカウト、中学生、高校生）等	378名 （内訳）薬物乱用防止指導員（121名）、ヤングボランティア（174名）、その他（83名）	○6・26ヤング街頭キャンペーン 県内6地区の薬物乱用防止地区協議会を活動主体として、薬物乱用防止指導員のほか、中学生、高校生をはじめとするヤングボランティア、各警察署、ライオンズクラブ等の関係機関・関係団体の協力を得て、県下6地区6カ所でヤング街頭キャンペーンを実施した。 人が集まる場所（量販店等）をキャンペーン会場として、薬物乱用防止を訴える横断幕、幟等を掲げ、「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。国際協力で薬物乱用をなくしましょう。」を合い言葉に、来場者等に対して啓発用パンフレット、ポケットティッシュ、うちわ等の啓発資材を配布し、薬物乱用防止を訴えた。 また、全ての会場において、同時に「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金活動を行った。 ○地域団体キャンペーン 薬物乱用防止地区協議会及び薬物乱用防止指導員を活動主体として、県下各地の市町村役場、各事業所、店舗等の協力を得て、ポスター等を掲示するとともに、来所者等に対して薬物乱用防止を訴える一声運動を実施した。

月日	開催所
6月26日、7月1日、4日、6日、21日	高松中央商店街、高松市仏生山町、観音寺市・三豊市一円、JR高瀬駅前、観音寺市商店街 計5カ所

香川県



香川県



徳島県

月日	開催所	活動主体
7月12日、13日、23日	今治市、八幡浜市、宇和島市の計3ヶ所	愛媛県、愛媛県薬物乱用防止指導員協議会（愛媛県保護司会連合会、ライオンズクラブ、愛媛県薬剤師会、愛媛県薬業協会、愛媛県民生

愛媛県

活動主体	参加人員	活動状況
香川県、各保健所薬物乱用防止対策連絡協議会、香川県麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員、市町、警察署、保護観察所、税関支署、海上保安署、ライオンズクラブ、国際ソロプチミスト、少年育成センター、更生保護女性会、保護司会、薬剤師会、小学生、中学生、高校生、教員 等	約1,100人	県下4保健所の薬物乱用防止対策連絡協議会が中心となり、市町、警察署、ライオンズクラブ等の関係機関・民間団体の協力を得て、県内の主要な繁華街や駅前において、横断幕やのぼりを掲げ、啓発用Tシャツ、たすきを着用し、リーフレット、ポケットティッシュ、うちわ等の啓発資材を配布しながら、薬物乱用の恐ろしさを訴えた。また、地元の小・中・高校生も多数参加し、啓発資材の配布や薬物乱用防止の宣誓など、積極的に啓発活動を行った。 街頭キャンペーンを実施するに当たり、地域の夏祭りなどのイベントと合同で実施したり、通勤・通学時間帯に駅前で実施するなど、効果的な活動になるよう努めた。



愛媛県

活動状況	参加人員
各地の商店街等において、「麻薬・覚せい剤・シンナーの乱用をなくそう」の横断幕を先頭に、県警本部の音楽隊等も参加する街頭パレードを実施した。 街頭パレードでは、リーフレット・ティッシュ等の啓発資材を配布して、薬物乱用防止を広く市民に呼びかけるとともに、国連支援のための街頭募金活動も併せて行い、これらの模様は、地元紙等のマスコミで紹介され、多大な啓発効果があった。 なお、八幡浜市及び宇和島市ではボランティアの高校生（16名、26名）がパレードや募金活動に参加するなど、青少年の意識の高揚に重点を置いて実施した。	208名

高知県

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
6月21日、29日、7月1日、2日、3日、4日、12日、19日	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、土佐町、高知市、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町（計15市町村）	高知県、高知県薬物乱用防止推進連合協議会、東部・中央東・高知市・中央西・幡多の各地区薬物乱用防止推進協議会、ヤングボランティア（ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会連合会、小学生、中学生、高校生、大学生）、民生委員、保護司、ライオンズクラブ、関係行政機関職員	約439人	県下各地区の薬物乱用防止推進協議会が中心となり、ヤングボランティア等の協力を得て、パレードを実施し、啓発資材の配布など行いながら広く県民へ薬物乱用防止を訴えた。併せて国連支援募金への呼びかけを行った。 高知市地区においては、商店街アーケード内で、「ダメ。ゼッタイ。」のロゴが入ったたすき・帽子・のぼり旗を活用し、中学生・高校生によるマーチングバンドの演奏に合わせ、パレードを行いながら、ヤングボランティアや警察、薬物乱用防止推進員等を中心に、若者から若者への啓発活動及び募金活動を実施した。 他の地区においても、ブラスバンドによる演奏を交えながら、量販店等で街頭キャンペーン及び募金活動を実施するなど、薬物乱用防止への理解と募金への協力を呼びかけた。

また、今後も地域の夏祭りやイベント、「社会を明るくする運動」の日程に合わせて、地域や他団体と連携して順次街頭キャンペーン及び募金活動を行い、薬物乱用防止の啓発を行う予定。
その他、後援団体等に対してポスターの掲示依頼や募金箱設置依頼を行った。



高知県

福岡県

月日	開催場所	活動主体
6月22日、26日、28日、29日、7月4日、8日、11日、12日、14日	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、その他保健（福祉）環境事務所管内（筑紫、糸島、粕屋、宗像・遠賀、嘉穂・鞍手、田川、北筑後、南筑後、京築）	延べ18か所 県、県薬物乱用対策推進本部、ライオンズクラブ国際協会337-A地区、県麻薬協会、（公社）県医師会、（一社）県歯科医師会、（公社）県薬剤師会、（一社）県医薬品

登録販売者協会、県医薬品卸業協会、（公社）県医薬品配置協会、（公社）県製薬工業協会、県医療機器協会、県保護司会連合会、県更生保護女性連盟、県BBS連盟、日本ボーイスカウト県連盟、（一社）ガールスカウト県連盟、県シンナー等取扱業者連絡協議会等

参加員

1,456人

活動状況

「6・26ヤング街頭キャンペーン」では、県下延べ18か所において、ボーイスカウト・ガールスカウトを中心に各協力団体・関係機関のボランティアの参加を得て、のぼり・横断幕を掲げ、啓発資材の配布、国連支援募金等を実施した。会場によっては、ヤングボランティアの決意表明、麻薬探知犬のデモンストレーション、高校生ダンス部のパフォーマンスなども実施した。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中、各市町村、関係団体等に対しては、啓発用ポスターの掲示や国連支援募金箱の設置などの協力を依頼した。ヤフオクドームでは福岡ソフトバンクホークス公式戦の開催時に、薬物乱用防止啓発メッセージを大型ビジョンで流した。レベルファイブスタジアムでは、アビスパ福岡のリーグ公式戦開催時に、啓発広告メッセージを大型ビジョンで流した他、場内アナウンス、球技場内への横断幕の掲出、啓発資材の配布などを行った。県の広報誌やラジオ番組を通じて、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動について広報を行った。また、県庁1階ロビーにおいて、薬物乱用防止啓発パネルや・模擬麻薬・危険ドラッグ（パッケージは本物）及び門司税関の協力による違法薬物の水際での取締りに関するパネル等の展示、県が独自に作成した薬物乱用防止啓発用DVDを放映した。

佐賀県

月日	開催場所	活動主体	参加員	活動状況
6月28日、7月5日、12日、17日、23日	佐賀市、鳥栖市、唐津市、伊万里市、武雄市、鹿島市 計10ヶ所	佐賀県、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、薬剤師会、医薬品登録販売者協会、保護司会、少年補導員連絡協議会、地域婦人連絡協議会、高等学校、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、BBS連盟、警察署等	延べ669名（うちヤング247名）	①ヤング街頭キャンペーン 商業施設や駅周辺等において、高校生やボーイスカウト、ガールスカウト等のヤング、及び関係機関、協力団体の参加を得て、リーフレットや標語入ポケットティッシュなどの啓発資材を配布し、一



福岡県

開催場所	月日
長崎市、佐世保市、諫早市、島原市、松浦市、五島市、対馬市、壱岐市、時津町、新上五島町 合計8市2町10か所	6月21日、22日、28日、7月1日、5日（2箇所）、17日、18日、20日、24日

長崎県



佐賀県

声運動により通行人等に薬物乱用防止を訴えるとともに、国連支援募金を実施した。

7月23日に行われたJ1サガン鳥栖の試合時に、会場周辺で危険ドラッグチラシと啓発資材の配布、国連支援募金を実施すると共に、場内横断幕の設置、啓発動画の放映を行った。

②地域団体キャンペーン
各協力団体、市町、県警本部、県庁各機関等において、ポスターの掲示による啓発や募金箱の設置により国連支援募金活動を実施した。

活動状況	参加員	活動主体
①6・26「ダメ。ゼッタイ」ヤング街頭キャンペーン 県、薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、関係機関・民間団体等の協力を得て、県下10か所において実施した。 アーケード・大型店舗、また、Jリーグ公式戦スタジアム前等を会場に、啓発用のぼり、啓発パネル、県内中・高校生から応募があったポスターを展示した。 参加者は啓発用のタスキ・帽子を着用し、「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、通行人、買物客等に対し、啓発資材（パンフレット・ポケットティッシュ・風船等）を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。 また、中学生・ボイススカウト等を中心に国連支援募金への協力を呼びかけた。 警察署・交通安全協会・地域防犯クラブ等と協力し、国道沿いに、啓発用のぼりや横断幕を掲示し、キャンペーンを実施。 ②地域団体キャンペーン 地域で開催される集会、会合等に参加し、啓発資材を配布した。 ●青少年への啓発活動 7月11日から7月30日にかけて開催された第96回全国高等学校野球選手権長崎県	517人	長崎県、長崎県薬物乱用防止指導員協議会、長崎県警察本部、長崎県薬剤師会、長崎県医薬品登録販売者協会、長崎県医薬品配置協会、長崎県防犯協会、長崎県保護司会、ライオンズクラブ国際協会3371C地区、国際ソロプチミスト、日本ボイススカウト長崎県連盟、長崎県PTA連合会、長崎BBS連盟、防犯推進クラブ、中学生、各市町等



熊本県



長崎県

大会会場（長崎市、佐世保市）において関係機関の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」の横断幕を掲示し、大会期間中の啓発活動を実施した。

活動状況	参加員	活動主体	開催場所	月日
①6・26ヤング街頭キャンペーン 熊本市及び県下10保健所管内の地区薬	690人（うちヤングボランティア355人）	熊本県、熊本県薬物乱用対策推進本部、熊本県薬物乱用防止指導員連合協議会、ライオンズクラブ国際協会3371E地区、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動熊本県実行委員会、各市町村、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、（公社）熊本県医師会、（公社）熊本県歯科医師会、（公社）熊本県薬剤師会、（二社）熊本県医薬品登録販売者協会、（二社）熊本県医薬品配置協会、熊本県医薬品卸業協会、熊本県歯科用品商組合、熊本県医療品卸組合、熊本県製薬協会、日本薬局協励会熊本支部、熊本県保護司会連合会、熊本県防犯協会連合会、熊本県少年補導員等連絡協議会、熊本県社会教育委員連絡協議会、熊本県地域婦人会連絡協議会、熊本県更生保護女性連盟、日本ボイススカウト熊本県連盟、ガールスカウト熊本県連盟、（株）再春館製薬所、リパティープ製薬（株）、（一財）化学及血清療法研究所等	熊本県、玉名市、山鹿市、阿蘇市、宇城市、八代市、水俣市、人吉市、天草市、菊池郡菊陽町、上益城郡嘉島町、球磨郡錦町の12市町、16会場	6・26ヤング街頭キャンペーン（6月21日、22日、28日）、地域団体等キャンペーン（6月20日から7月19日）

熊本県

月日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月28日（18日、21日、22日、26日、28日、7月5日にも実施）	大分県内8地域 12カ所	大分県及び大分県警察本部	ボーイスカウト、ガールスカウト、高校生、大学生、薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ、薬業団体、その他のボランティア団体 計710人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 本キャンペーンは、県薬務室、各保健所等が県内8地域で、薬物乱用防止指導員、ボーイスカウト、ガールスカウト、

大分県

物乱用防止指導員協議会が中心となり、12市町にある大型商業施設等、16会場において、小・中・高校、ボーイスカウト及びガールスカウト等のヤングボランティア、薬物乱用防止指導員、県職員、県警職員、税関職員、教育委員会及び市町村職員が、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」を合い言葉に街頭キャンペーンを実施し、啓発パンフレット、救急絆創膏等の啓発資材を配布するとともに国連支援募金への協力を呼びかけた。

②地域団体等キャンペーン
熊本県薬物乱用防止対策本部本部長、市町村、薬局・医薬品販売業者、病院、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動後援団体、県警本部及び各警察署、中学校、高等学校、大学・高専、地域振興局、教育事務所、自衛隊駐屯地等の各種団体・機関において、ポスターの掲示による啓発及び国連支援募金への協力依頼を行った。



大分県

ライオンズクラブ等のボランティア団体の協力を得て、盛大に行われた。参加者は、「ダメ。ゼッタイ。」たすきを着用し、ボールペン、絆創膏、パンフレット等啓発資材を通行人に配布し、啓発を行った。

特に、大分・由布地区では、大分県警察本部と共催で実施し、会場ではのぼりや横断幕、ポスター掲示を行い、道行く人に対して街頭啓発を行った。

また、大分県警察音楽隊のミニコンサートによりキャンペーンを盛り上げるとともに、大分市中心部を音楽隊の先導で横断幕を掲げ、パレードした。道行く人たちに「ダメ。ゼッタイ。」君とともに啓発資材の配布や募金を呼びかけ、「薬物乱用防止」をアピールした。

②地域団体等キャンペーン
参加を呼びかけた店舗の店頭には「ダメ。ゼッタイ。」ポスターの掲示と同募金箱を設置し、期間中交通量の多い大分市内の歩道橋2カ所に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動横断幕を掲示し、啓発活動を行った。

月日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月21日	宮崎市	宮崎県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会 宮崎県薬物乱用防止指導員協議会 宮崎レオクラブ、ガールスカウト、高校生、宮崎市、宮崎県警、宮崎県	計277名	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県庁前にて出発式を行い、高校生4名が内閣府特命担当大臣メッセージを代読した。 続いて、参加者全員が啓発用タスキを着用し、横断幕とのぼり旗を持ち「薬物乱用は、ダメ。ゼッタイ。」と呼びかけながら、県庁前から繁華街デパート前までの約1kmをパレードした。 その後、繁華街デパート前を中心にパンフレット等の啓発資材の配布と国連支援募金活動を実施した。 ②地域団体等による国連支援募金活動の実施

宮崎県

月日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月14日、24日、28日、7月5日、6日、12日	鹿児島市、指宿・加世田・伊集院・川薩・出水・大口・始良・志布志・鹿屋・西之表・屋久島・名瀬及び徳之島保健所地区 計14地区	県、県薬物乱用対策推進地方本部、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動県実行委員会、各薬物乱用防止指導員地区協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト、中・高校生、その他関係機関・団体	1,423人（うちヤングボランティア770人）	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動月間中、県下、14地区の薬物乱用防止指導員地区協議会が中心となり、中・高校生等及び関係機関・団体の協力を得て、繁華街や大規模店舗等において、のぼり、横断幕を設置し、啓発用パンフレット等を通行

鹿児島県



宮崎県

人に配布して、薬物乱用防止を呼びかけるとともに、国連支援募金活動を実施した。

地域団体キャンペーンとしては、後援団体等の協力を得て、県内約1,000か所の各店舗・職域等に募金箱の設置やポスターの掲示を行うとともに、子供たちへの「一声運動」を展開した。

その他、6月21日に県医薬品配置協会主催による「第3回（通算22回）チャリティースポーツ大会」が開催され、グラウンドゴルフを通じて、参加者が国連支援募金を行った。



鹿児島県

沖縄県

活動主体	開催場所	月日
県、県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、薬物乱用防止協会支部、中学生、高校生、ガール	那覇市、名護市、北谷町、豊見城市、宮古島市、石垣市 計6ヶ所	6月21日



沖縄県

参加員	活動状況
スカウト、ボーイスカウト、その他関係機関・団体 311人	県内6ヶ所において、ヤングボランティア及び薬物乱用防止指導員等を中心にパンフレット等啓発資材を通行人に配布する街頭キャンペーンを実施するとともに、国連支援街頭募金を実施した。期間中、街頭キャンペーン以外に次のことを実施した。

- ① 地域団体キャンペーン
- ② 国連支援募金
- ③ 県の広報機関を利用した普及啓発（電光広報塔による広報、県広報誌への掲載）
- ④ 一般乗合バスのラッピングバスの運行による普及啓発
- ⑤ 市町村への協力呼びかけ（国連支援募金及びポスター等の掲示）
- ⑥ 県内各関係機関への普及・啓発依頼

街頭キャンペーン

内閣府特命担当大臣・国連事務総長メッセージ

今日、薬物乱用が深刻な社会問題となっています。

薬物は、軽い気持ちで一度でも手を出すと、自分の意志では止めることができなくなります。心身の健康を害すだけでなく、家族や周りの人たちにも不幸にします。幻覚や妄想から二次的な犯罪を犯すこともあります。薬物乱用は、絶対に許されません。

特に最近では、合法ハーブ等と称して販売される薬物の乱用が社会問題になっています。中には、麻薬と同様の健康被害のおそれがあるものもあります。絶対に使用してはいけません。

政府としては、薬事法を改正し、指定薬物を含有するこれらの薬物について、本年四月一日より持っているだけでも犯罪とするなど、薬物の乱用防止対策を強力に進めております。薬物の乱用から自分自身を守るには、どんな人から誘われても、きっぱりと断る勇気は何よりも大切です。

皆様一人一人が、家庭、学校、そして地域で、「ダメ。ゼッタイ。」を合い言葉に、薬物乱用防止の輪を大きく広げていただきますよう、お願いいたします。

平成二十六年六月二十六日

内閣府特命担当大臣 森 まさこ

（薬物乱用対策推進会議議長）

「国際麻薬乱用撲滅デー（6月26日）に当たっての国連事務総長メッセージ」

国連事務総長 潘基文

薬物乱用とその違法な取引は、すべての人々に大きな繁栄と平等をもたらそうという世界の努力に対して破壊的な影響を及ぼすものであります。毎年20万人が薬物の過剰摂取で死亡していますが、これは防ぐことができます。違法な薬物は犯罪的な暴力をひきおこし、国の基本的な仕組みを弱くするものです。

紛争から立ち上がるようとしている国々や経済的不況を脱出しようとしている国々は、その国境を越えて違法な薬物が押し寄せてきたときには、それに圧倒される可能性ががあります。国連は、平和維持、取締、健康、人権その他の関連分野にわたる活動を通じて、これらの国々が違法な薬物をはねつけ、乗っ取るうという試みの流入を阻止することを助けています。

国際麻薬乱用撲滅デーに当たり、私は、国際社会に対して、安全で持続可能な未来を作り上げるうえでの不可欠の要素として、違法な薬物取引に立ち向かう努力を強化することを強く求めます。

（訳：麻薬・覚せい剤乱用防止センター）

危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策

昨今、合法ハーブ等と称して販売される薬物（危険ドラッグ）の乱用者が犯罪を犯したり、重大な交通死亡事故を引き起こしたりする事案が後を絶たず、深刻な社会問題となっている。危険ドラッグの更なる乱用拡大を防止し、新たな乱用薬物に迅速かつ的確に対応することは、まさに喫緊の課題である。

こうした中、青少年が薬物乱用等の非行に陥りやすい夏休み期間を迎えることから、危険ドラッグの乱用の根絶を図るため、第四次薬物乱用防止五か年戦略及び平成26年7月8日に開催された薬物乱用対策推進会議における内閣総理大臣指示を踏まえ、政府一体となって、当面以下の対策を強力に推進することとする。

1 危険ドラッグの実態把握の徹底とその危険性についての啓発強化

(1) 危険ドラッグの実態把握の徹底

- 都道府県警察、地方厚生局麻薬取締部及び都道府県等の衛生主管部局が連携・情報共有を一層強化し、実効性のある乱用防止対策に資するよう、インターネット広告の監視や買い上げ調査等を通じて、危険ドラッグの販売・乱用等の実態把握を徹底する。（警察庁・厚生労働省）
- 危険ドラッグのインターネット上における流通拡大を防止するため、インターネット上でこれらの薬物に関する違法・有害情報を確認した場合には、サイトを運営する事業者・プロバイダーへの情報提供及びサイトの削除要請・注意喚起を徹底する。また、インターネット・ホットラインセンターの通報等の対象情報の範囲の見直しについて検討を要請するほか、これらの情報に対するプロバイダー等によるガイドライン・契約約款等に基づく送信防止措置・注意喚起等、同ガイドラインの周知徹底、これらの薬物を検索した場合に薬物の危険性を広報するホームページが優先的に表示される取組等の民間の事業者による自主的な取組がより効果的に行われるよう、必要な支援を行う。（内閣府・警察庁・総務省・厚生労働省）
- 特定商取引法に定める通信販売についての広告にかかる表示義務（事業者名、住所等）に違反しているおそれのある通信販売サイトに対し、事業者名や住所などを正しく表示させるなどの適切な措置を講ずるとともに、警察庁、厚生労働省及びプロバイダー（当該通信販売サイトにインターネット接続サービスを提供する業者）に対して、当該通信販売サイトに関する情報提供を行う。（消費者庁）

(2) 危険ドラッグの危険性についての啓発の強化

- 危険ドラッグについては、指定薬物に該当しないものについても、精神毒性等から相当の危険性があると判明した段階で、速やかに、国民に対して、これらの薬物を所持・使用しないよう勧告を行うなど、迅速かつ効果的な情報発信に努める。（厚生労働省）
- 「あやしいヤクヅツ連絡ネット」を効果的に活用して、危険ドラッグの関連情報を一元的に収集し、必要な情報については、広報啓発等を通じて積極的に提供する。（厚生労働省）
- 青少年に訴求性の高い広報媒体や手法の活用に配慮しつつ、危険ドラッグの危険性についての正しい理解の周知徹底とこれらの薬物に手を出させないための規範意識の醸成に重点を指向して、メディアを通じた効果的な広報啓発を行う。とりわけ、スマートフォンを始めとする新たなインターネット接続機器やサービスが急速に普及し、青少年が保護者の目の届かないところでインターネット上の違法・有害情報にアクセスして、これらの薬物の乱用に巻き込まれる危険性が高まっていることから、青少年がこれらの薬物に関する情報を閲覧することを防止するためのフィルタリングの徹底等を促すとともに、インターネット上におけるこれらの薬物の販売・乱用等の実態についての積極的な情報提供に努める。（内閣官房・内閣府・警察庁・総務省・文部科学省・厚生労働省）
- 薬物乱用防止教室、学校警察連絡協議会等を通じて、健康被害事例等に係る情報提供を積極的に行うとともに、各種啓発資料について、都道府県教育委員会等に対して周知し、危険ドラッグを含む薬物の乱用防止について適切な指導を依頼する。（警察庁・財務省・文部科学省・厚生労働省）
- インターネット上で危険ドラッグに関する違法・有害情報を確認した場合に、的確な対応がなされるよう、関係機関の相談窓口やインターネット・ホットラインセンター等の役割の周知を図るとともに、同センター等への違法・有害情報の通報を積極的に促すなど、違法・有害情報の排除に向けた気運を一層高めるよう、必要な支援を行う。（警察庁・総務省・厚生労働省）

- ・ 都道府県等に対して、夏休み期間等の節目となる時期を捉えて、危険ドラッグの危険性についての広報啓発活動や、青少年が危険ドラッグを販売する店舗に入店しないようパトロール等を重点的に行うように依頼する。(内閣府・警察庁・消費者庁・法務省・財務省・文部科学省・厚生労働省)
- ・ 広報啓発活動に際しては、危険ドラッグの乱用者やその家族、何らかの兆候を把握した地域住民等が、早期に身近な相談機関に相談できるよう、地域における関係機関の各種相談窓口の周知徹底を図る。また、これらの薬物の乱用の問題を抱える青少年やその家族等が、具体的なニーズに応じて継ぎ目なくきめ細やかな支援が受けられるよう、地域の関係機関・団体等が連携して行う支援制度、取組、相談窓口等について、適切な周知に努める。(内閣府・警察庁・消費者庁・法務省・厚生労働省)

2 指定薬物の迅速な指定と危険ドラッグに係る犯罪の取締りの徹底

(1) 海外情報の積極的な活用等を通じた危険ドラッグの指定薬物への迅速かつ効果的な指定

- ・ 海外の流通実態や危険情報を基にして、海外で流通実績のある物質について、国内流通前に迅速かつ効果的に指定薬物の指定を行う。(厚生労働省)
- ・ 指定薬物としての精神毒性等の判明した物質を速やかに指定するため、指定要件となっている薬事・食品衛生審議会を、必要に応じ適時開催することにより、迅速かつ効果的な指定薬物の指定を行う。また、指定薬物の指定にあたって、緊急を要し、あらかじめ意見を聴くいとまがない場合には、個別の事案ごとに応じて、指定手続の特例を適用し、当該手続を経ないで指定を行う。(厚生労働省)
- ・ 指定薬物の指定を迅速化するための環境整備として、店頭に新しい製品が流通した場合に速やかに分析・鑑定をするため、買い上げ又は収去した製品の分析・鑑定体制を充実強化する。(厚生労働省)
- ・ 国際的な環境整備として、国連薬物犯罪事務所(UNODC)等との連携を通じて、未規制物質の国際的な情報交換を促進し、海外情報の積極的な活用を図る。(外務省)

(2) 危険ドラッグに係る犯罪の取締りの徹底

- ・ 都道府県警察、地方厚生局麻薬取締部及び都道府県等の衛生主管部局が連携・情報共有を強化し、危険ドラッグを販売している可能性がある店舗等に対し、一斉合同立ち入り検査等を実施するなど、積極的に立ち入り検査、指導・警告を実施する。(警察庁・厚生労働省)
- ・ 都道府県警察及び地方厚生局麻薬取締部が連携・情報共有を強化し、合同(共同)捜査等の枠組みを積極的に活用して、集中的な取締りを実施するなど、危険ドラッグの乱用者に対する取締り及び販売店舗等に対する突き上げ捜査等を徹底する。(警察庁・厚生労働省)
- ・ 多様化する薬物の鑑定方法の研究を進めるとともに、指定薬物の判定に必要なデータベース、鑑定資機材、鑑定体制等の充実を図るなど、鑑定の高度化を図る。(警察庁・厚生労働省)
- ・ 違法薬物を含め、危険ドラッグに関し、水際対策等の徹底により薬物の国内流入阻止に繋がるよう、関係省庁間の連携・情報共有を一層強化する。(警察庁・財務省・厚生労働省・海上保安庁)
- ・ 危険ドラッグに関係する刑事事件について、都道府県警察や地方厚生局麻薬取締部等の関係機関と緊密に連携し、関係法令を適切に運用して、厳正に対処する。(法務省)

3 危険ドラッグの規制のあり方の見直し

- ・ 新たな薬物が次々に登場する状況を押さえるため、化学構造の一部が共通している特定の物質群を指定薬物として包括的に規制する包括指定の効果的な運用等について検討する。(厚生労働省)
- ・ 指定薬物に該当しない場合における無承認の医薬品としての取締手法や、指定薬物である疑いがある物品の検査命令及び販売停止命令措置の効果的な運用方法について、関係省庁と連携して検討する。また、当該措置において物品の分析・鑑定が速やかに行えるような体制の充実強化を図るとともに、現場で幻覚等の作用を判別できるような検査方法の研究を検討する。(厚生労働省)
- ・ 危険ドラッグの乱用・販売等の実態等を踏まえ、新しい薬物乱用の広がり迅速かつ的確に対処すべく、これらの薬物の乱用・販売等に対する規制の見直しやその乱用に起因する事故や犯罪の抑止に資する新たな取組につき、随時、必要な検討を行う。(警察庁・厚生労働省)

平成25年中の薬物情勢について

(平成26年3月警察庁刑事局組織犯罪対策部薬物銃器対策課公表資料より抜粋)

平成25年の薬物情勢の特徴としては、

- 1 覚醒剤事犯の検挙人員は、3年連続で減少したが、依然として1万人を超え、全薬物事犯の84.2%を占め、薬物事犯の最重要課題であることに変わりがない。また、暴力団構成員等の検挙人員が過半数を占め、同事犯への強い関与状況が続いている。このほか、年齢層別検挙人員においては、20歳代以下の減少傾向、50歳以上の増加傾向がそれぞれ継続し、再犯者の構成比率の上昇も継続している。
- 2 大麻事犯の検挙人員は近年減少傾向にあるが、全薬物事犯の12.0%を占めており、覚醒剤事犯に次ぎ高比率で推移している。また、20歳代以下の検挙人員は減少したものの、依然として大麻事犯における構成比率は高く、初犯者の高い構成比率も継続している。
- 3 覚醒剤密輸入事犯の検挙件数・人員とも前年比でほぼ横ばいであったが、密輸入押収量（粉末）は、船舶利用の大量密輸入等の検挙によって、前年比の約2.5倍、800kgを超えた。また、航空機利用の携帯密輸、いわゆる「運び屋」による高い構成比率、同事犯の仕出国の多様化、様々な国籍の者が関与する状況も継続している。
- 4 「脱法ドラッグ」対策については、未規制を標榜しながら、麻薬を含有していた麻薬及び向精神薬取締法違反や危険運転致傷等交通関係法令違反を中心に、様々な法令を駆使して検挙を推進した結果、検挙事件数・人員とも対前年比で約1.6倍となった。

等が挙げられる。

全体的には、供給側の薬物密輸・密売組織の暴力団や外国人及び需要側の末端乱用者検挙に一定の成果がみられ、覚醒剤を始めとする薬物の大量押収も相次いだ。最近の覚醒剤末端価格の下落傾向等から、国内における覚醒剤の安定した供給がうかがわれる。一方で、インターネット・レターパック・宅配便等を利用した薬物密売事犯が横行していること等から国内における根強い薬物需要もうかがえる。このようなことから引き続き薬物の密輸・密売事犯等国内外の薬物犯罪組織の活発な動きが懸念されるため、多発する「運び屋」方式による薬物密輸入事犯の取締り及び薬物末端乱用者の検挙の徹底を図る必要がある。また、「脱法ドラッグ」についても、関係機関との連携強化を図り、各種法令を駆使した取締りを中心に諸対策を徹底していく必要がある。

第1 薬物事犯の検挙状況

1 薬物事犯の検挙状況

全薬物事犯の検挙人員は12,951人であり、前年比では減少（－515人、－3.8%）した。また、暴力団構成員等の検挙人員も6,713人（－299人、－4.3%）と減少したが、依然として検挙人員の過半数を占めている。

〔薬物事犯別検挙件数及び検挙人員〕

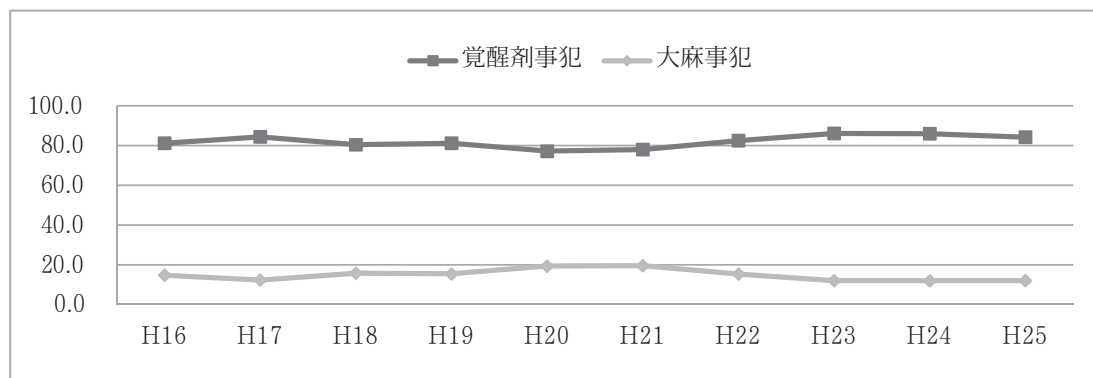
年 別		平21	平22	平23	平24	平25
区 分						
覚醒剤事犯	検挙件数	16,208	16,900	16,800	16,362	15,232
	検挙人員	11,655	11,993	11,852	11,577	10,909
	うち暴力団構成員等	6,201	6,322	6,553	6,373	6,096
	構成比率（%）	53.2	52.7	55.3	55.0	55.9
	うち外国人	710	710	710	617	588
大麻事犯	検挙件数	3,903	3,011	2,287	2,220	2,086
	検挙人員	2,920	2,216	1,648	1,603	1,555
	うち暴力団構成員等	870	691	614	562	467
	構成比率（%）	29.8	31.2	37.3	35.1	30.0
	うち外国人	155	153	104	110	94
麻薬及び 向精神薬事犯	構成比率（%）	5.3	6.9	6.3	6.9	6.0
	検挙件数	767	687	564	526	862
	うちMDMA等合成麻薬	272	214	191	162	216
	うちコカイン	223	214	177	148	97
	うちヘロイン	31	39	36	51	33
	うちその他	241	220	160	165	516
	検挙人員	344	299	256	280	478
	うち暴力団構成員等	99	46	75	77	150
	構成比率（%）	28.8	15.4	29.3	27.5	31.4
	うち外国人	74	82	61	56	64
	構成比率（%）	21.5	27.4	23.8	20.0	13.4
	うちMDMA等合成麻薬	107	61	77	81	105
	うち暴力団構成員等	28	10	28	27	32
	構成比率（%）	26.2	16.4	36.4	33.3	30.5
	うち外国人	16	7	8	10	9
	構成比率（%）	15.0	11.5	10.4	12.3	8.6

麻薬及び 向精神薬事犯	うちコカイン	116	105	82	61	46
	うち暴力団構成員等	36	20	24	13	5
	構成比率（％）	31.0	19.0	29.3	21.3	10.9
	うち外国人	38	48	30	13	20
	構成比率（％）	32.8	45.7	36.6	21.3	43.5
	うちヘロイン	15	17	18	30	20
	うち暴力団構成員等	4	2	4	10	0
	構成比率（％）	26.7	11.8	22.2	33.3	0.0
	うち外国人	12	11	13	26	19
	構成比率（％）	80.0	64.7	72.2	86.7	95.0
	うちその他	106	116	79	108	307
	うち暴力団構成員等	31	14	19	27	113
	構成比率（％）	29.2	12.1	24.1	25.0	36.8
	うち外国人	8	16	10	7	16
	構成比率（％）	7.5	13.8	12.7	6.5	5.2
あへん事犯	検挙件数	34	26	16	8	11
	検挙人員	28	21	12	6	9
	うち暴力団構成員等	0	1	0	0	0
	構成比率（％）	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0
	うち外国人	7	2	2	1	2
	構成比率（％）	25.0	9.5	16.7	16.7	22.2
合計	検挙件数	20,912	20,624	19,667	19,116	18,191
	検挙人員	14,947	14,529	13,768	13,466	12,951
	うち暴力団構成員等	7,170	7,060	7,242	7,012	6,713
	構成比率（％）	48.0	48.6	52.6	52.1	51.8
	うち外国人	946	947	877	784	748
	構成比率（％）	6.3	6.5	6.4	5.8	5.8

注：本表の数値には、各薬物に係る麻薬特例法違反の検挙件数・人員の数値を含む。

覚醒剤事犯の検挙人員は全薬物事犯検挙人員の84.2%を占め、その割合は平成22年以降4年連続で80%を超えている。一方、大麻事犯の検挙人員は全薬物事犯検挙人員の12.0%を占め、近年その割合は平成21年の19.5%をピークに下降化傾向にある。

〔薬物事犯別検挙人員割合の推移〕



(%)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
覚醒剤事犯	81.2	84.4	80.4	81.2	77.2	78.0	82.5	86.1	86.0	84.2
大麻事犯	14.7	12.3	15.8	15.4	19.3	19.5	15.3	12.0	11.9	12.0
その他	4.1	3.3	3.8	3.4	3.5	2.5	2.2	1.9	2.1	3.8

2 主な薬物事犯の傾向、特徴

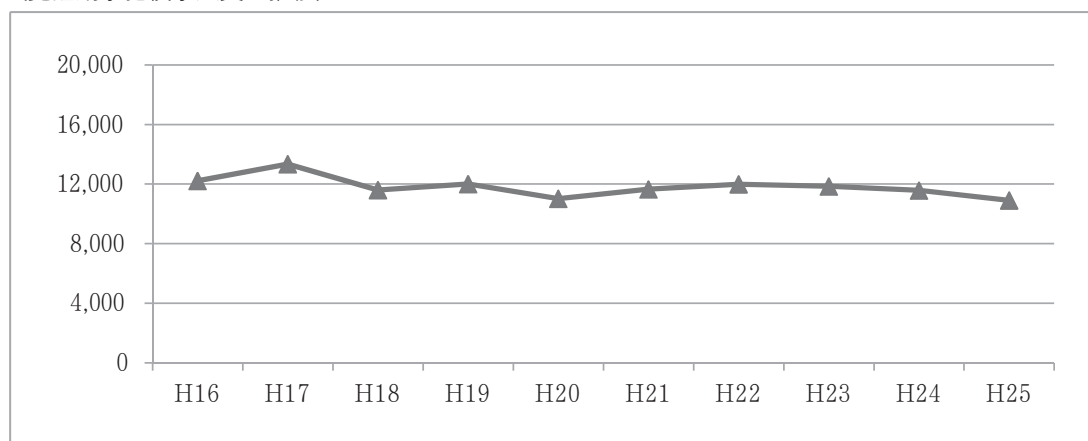
(1) 覚醒剤事犯

覚醒剤事犯の検挙人員は10,909人であり、前年比ではやや減少（－668人、－5.8%）した。

覚醒剤事犯の検挙人員は、戦後の第3次覚醒剤乱用期のピークである平成9年以降長期的には減少しているが、依然として1万人を超えている。

また、覚醒剤事犯の検挙人員のうち、暴力団構成員等は近年6,000人以上を占めているが、6,096人（－277人、－4.3%）とやや減少、外国人も588人（－29人、－4.7%）と減少した。

〔覚醒剤事犯検挙人員の推移〕



	H 9	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
覚醒剤事犯検挙人員	19,722	12,220	13,346	11,606	12,009	11,025	11,655	11,993	11,852	11,577	10,909
うち暴力団構成員等	7,817	5,430	6,853	6,076	6,359	5,801	6,201	6,322	6,553	6,373	6,096
暴力団構成員等の構成比率	39.6%	44.4%	51.3%	52.4%	53.0%	52.6%	53.2%	52.7%	55.3%	55.0%	55.9%

ア 年齢層別の検挙状況

年齢層別でみると、長期的には、検挙人員及び人口10万人当たりの検挙人員ともに、20歳代以下の若年層は大幅な減少傾向、30歳代は減少傾向、40歳代以上は増加傾向で推移している。

平成25年は、前年比で少年124人（－24人、－16.2%）、20歳代1,530人（－403人、－20.8%）、30歳代3,619人（－265人、－6.8%）、40歳代3,430人（－103人、－2.9%）とそれぞれ減少し、50歳以上は2,206人（＋127人、＋6.1%）と増加した。

最も検挙人員が多い年齢層は30歳代、次いで40歳代であり、人口10万人当たりの検挙人員でも同様である。

〔覚醒剤事犯年齢別検挙人員〕

区 分		年 別	平 9	平21	平22	平23	平24	平25
覚醒剤事犯	検挙人員		19,722	11,655	11,993	11,852	11,577	10,909
	50歳以上		1,593	1,630	1,776	1,893	2,079	2,206
	人口10万人当たりの検挙人員		4.1	3.4	3.7	4.0	4.4	4.6
	構成比率（%）		8.1	14.0	14.8	16.0	18.0	20.2
	40～49歳		2,833	3,080	3,290	3,473	3,533	3,430
	人口10万人当たりの検挙人員		14.3	19.0	20.1	20.5	20.4	19.4
	構成比率（%）		14.4	26.4	27.4	29.3	30.5	31.4
	30～39歳		5,362	4,308	4,324	4,115	3,884	3,619
	人口10万人当たりの検挙人員		34.0	23.2	23.6	22.5	21.8	21.0
	構成比率（%）		27.2	37.0	36.1	34.7	33.5	33.2
	20～29歳		8,338	2,380	2,375	2,188	1,933	1,530
	人口10万人当たりの検挙人員		43.6	16.2	16.5	15.7	14.2	11.5
	構成比率（%）		42.3	20.4	19.8	18.5	16.7	14.0
	20歳未満		1,596	257	228	183	148	124
	人口10万人当たりの検挙人員		16.4	3.5	3.1	2.5	2.0	1.7
	構成比率（%）		8.1	2.2	1.9	1.5	1.3	1.1
	うち中学生		43	6	7	4	3	1
	うち高校生		219	25	30	25	22	15
大学生			53	26	24	21	18	22

注 1：算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「10月 1 日現在人口推計」又は「国勢調査結果」による。

注 2：20歳未満の人口10万人当たりの検挙人員は14歳から19歳までの人口を基に、50歳以上の人口10万人当たりの検挙人員は50歳から79歳までの人口を基にそれぞれ算出。

イ 初犯者の構成比率等

初犯者数及びその構成比率は減少傾向で推移しており、平成25年は4,010人（前年比－451人、－10.1%）、36.8%（－1.7ポイント）であった。

〔覚醒剤事犯の初犯者数〕

区 分		年 別	平 9	平21	平22	平23	平24	平25
覚醒剤事犯	検挙人員		19,722	11,655	11,993	11,852	11,577	10,909
	うち初犯者数		10,503	4,890	4,879	4,814	4,461	4,010
	構成比率 (%)		53.3	42.0	40.7	40.6	38.5	36.8
	年齢別	50歳以上	290	291	334	350	389	445
		40～49歳	794	935	916	1,029	1,060	1,038
		30～39歳	2,341	1,927	1,894	1,806	1,679	1,489
		20～29歳	5,624	1,528	1,536	1,468	1,207	933
		20歳未満	1,454	209	199	161	126	105

〔覚醒剤事犯の再犯者率〕

区 分		年 別	平 9	平21	平22	平23	平24	平25
覚醒剤事犯	検挙人員		19,722	11,655	11,993	11,852	11,577	10,909
	うち再犯者数		9,219	6,765	7,114	7,038	7,116	6,899
	構成比率 (%)		46.7	58.0	59.3	59.4	61.5	63.2
	年齢別 再犯者率	50歳以上	81.8	82.1	81.2	81.5	81.3	79.8
		40～49歳	72.0	69.6	72.2	70.4	70.0	69.7
		30～39歳	56.3	55.3	56.2	56.1	56.8	58.9
		20～29歳	32.5	35.8	35.3	32.9	37.6	39.0
		20歳未満	8.9	18.7	12.7	12.0	14.9	15.3

ウ 覚醒剤事犯の主な特徴等

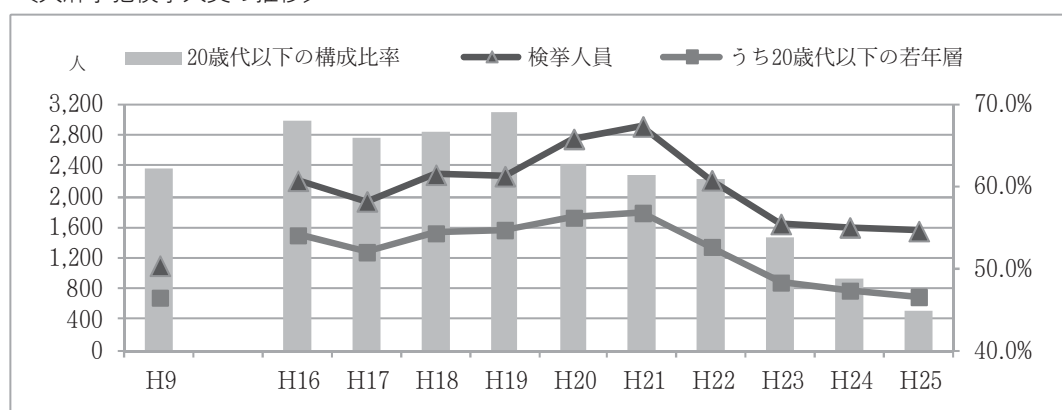
覚醒剤事犯の検挙人員は、全薬物事犯検挙人員の84.2%（前年比－1.8ポイント）を占めており、依然として我が国の薬物対策における最重要課題である。

また、その主な特徴としては、暴力団構成員等が55.9%を占めているほか、他の薬物事犯と比較して再犯者の構成比率が高いことや30歳代以上の検挙人員が多いこと等が挙げられる。

(2) 大麻事犯

大麻事犯の検挙人員は、過去10年をみると、平成21年をピークに減少傾向にあり、平成25年の大麻事犯の検挙人員は1,555人（前年比－48人、－3.0%）であった。そのうち暴力団構成員等は467人（－95人、－16.9%）、外国人は94人（－16人、－14.5%）であった。

〔大麻事犯検挙人員の推移〕



	H 9	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
検挙人員	1,104	2,209	1,941	2,288	2,271	2,758	2,920	2,216	1,648	1,603	1,555
うち20歳代以下の若年層	688	1,502	1,281	1,527	1,570	1,730	1,791	1,350	886	781	696
20歳代以下10万人当たりの検挙人員	2.4	6.0	5.2	6.5	6.8	7.7	8.1	6.2	4.2	3.8	3.4
20歳代以下の構成比率	62.3%	68.0%	66.0%	66.7%	69.1%	62.7%	61.3%	60.9%	53.8%	48.7%	44.8%

注1：「20歳代以下10万人当たりの検挙人員」は各前年の総務省統計資料「10月1日現在人口推計」または「国勢調査結果」による14歳から29歳までの人口から算出。

ア 年齢層別の検挙状況

年齢層別では、前年比で20歳代以下と50歳以上が減少、30歳代と40歳代が増加したが、近年における傾向と同様、最も検挙人員が多い年齢層は20歳代（637人）、次いで30歳代（574人）であり、人口10万人当たりの検挙人員でも同様であった。

また、20歳代以下の若年層の検挙人員は、全体の44.8%（前年比－3.9ポイント）を占めており、覚醒剤事犯とは異なり、依然としてこれらの若年層が高い比率で推移している。

〔大麻事犯年齢別検挙人員〕

区 分		年 別	平 9	平21	平22	平23	平24	平25
大麻事犯	検挙人員		1,104	2,920	2,216	1,648	1,603	1,555
	50歳以上		38	87	87	67	71	67
	人口10万人当たりの検挙人員		0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
	構成比率（％）		3.4	3.0	3.9	4.1	4.4	4.3
	40～49歳		97	237	201	185	207	218
	人口10万人当たりの検挙人員		0.5	1.5	1.2	1.1	1.2	1.2
	構成比率（％）		8.8	8.1	9.1	11.2	12.9	14.0
	30～39歳		281	805	578	510	544	574
	人口10万人当たりの検挙人員		1.8	4.3	3.2	2.8	3.1	3.3
	構成比率（％）		25.5	27.6	26.1	30.9	33.9	36.9
	20～29歳		585	1,580	1,186	805	715	637
	人口10万人当たりの検挙人員		3.1	10.7	8.2	5.8	5.3	4.8
	構成比率（％）		53.0	54.1	53.5	48.8	44.6	41.0
	20歳未満		103	211	164	81	66	59
	人口10万人当たりの検挙人員		1.1	2.9	2.3	1.1	0.9	0.8
	構成比率（％）		9.3	7.2	7.4	4.9	4.1	3.8
	うち中学生	1	5	11	1	0	0	
	うち高校生	27	34	18	14	18	10	
	大学生	21	81	49	23	23	23	

注1：算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「10月1日現在人口推計」又は「国勢調査結果」による。

注2：20歳未満の人口10万人当たりの検挙人員は14歳から19歳までの人口を基に、50歳以上の人口10万人当たりの検挙人員は50歳から79歳までの人口を基にそれぞれ算出。

イ 初犯者の構成比率

初犯者及びその構成比率は、近年減少、低下傾向にあるものの覚醒剤事犯と異なり、高比率で推移し、平成25年も1,208人（前年比－84人、－6.5%）、77.7%（－2.9ポイント）と、依然として高水準である。

〔大麻事犯の初犯者数〕

区 分		年 別	平 9	平21	平22	平23	平24	平25
大麻事犯	検挙人員		1,104	2,920	2,216	1,648	1,603	1,555
	うち初犯者数		940	2,475	1,803	1,323	1,292	1,208
	構成比率（%）		85.1	84.8	81.4	80.3	80.6	77.7
	年齢別	50歳以上	25	55	57	42	44	31
		40～49歳	74	185	129	137	147	155
		30～39歳	223	660	474	397	431	448
		20～29歳	518	1,390	996	673	608	519
		20歳未満	100	185	147	74	62	55

ウ 大麻事犯の主な特徴等

大麻事犯の検挙人員構成比率は、全薬物事犯検挙人員の12.0%（前年比＋0.1ポイント）を占め、覚醒剤事犯に次いでいる。

その主な特徴としては、最近では再犯者や30歳代以上の年齢層の構成比率が上昇傾向にあるが、依然として、初犯者や20歳代以下の若年層の構成比率が高いことが挙げられる。

このほか、栽培事犯については、検挙件数が110件（－1件、－0.9%）と4年連続で減少した。

〔大麻栽培事犯検挙状況〕

区分	年別	平21	平22	平23	平24	平25
検挙件数		312	172	147	111	110
検挙人員		243	143	113	114	91

3 薬物の押収状況

薬物別では、覚醒剤粉末が831.9kg（前年比+483.4kg、+138.7%）と大きく増加し、過去3番目（昭和31年以降）の押収量を記録した一方、大麻草は3,850本（-2,830本、-42.4%）、大麻樹脂は1.1kg（-40.6kg）、乾燥大麻は161.5kg（-140.3kg、-46.5%）と、前年よりもそれぞれ減少した。

MDMA等合成麻薬は2,135錠（-1,539錠、-41.9%）、そのうちMDMAは1,886錠（-1,665錠、-46.9%）と前年よりも押収量が大きく減少し、統計を取り始めた平成16年以降最少となった。

また、コカインの押収量は、大量の漂着事案があったことにより119.6kg（+113.0kg）と過去最高（昭和34年以降）を記録した。

〔薬物種類別押収量（kg）〕

種類		年別	平21	平22	平23	平24	平25
覚醒剤			358.5	305.5	338.8	348.5	831.9
うち粉末			356.3	305.5	338.8	348.5	831.9
うち錠剤	(kg)		2.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	(錠)		12,799	8	39	223	178
乾燥大麻			195.1	144.9	134.2	301.8	161.5
大麻樹脂			17.2	8.8	28.0	41.7	1.1
大麻草	(本)		10,419	5,696	5,323	6,680	3,850
	(kg)		108.7	24.6	39.2	33.8	39.0
合成麻薬			85,688	17,326	26,288	3,674	2,135
うちMDMA			36,467	15,653	25,966	3,551	1,886
コカイン			11.3	6.9	28.7	6.6	119.6
ヘロイン			1.2	0.3	3.5	0.1	3.8
あへん			3.2	3.7	7.6	0.2	0.2

注1：合成麻薬の単位は（錠）である。
注2：合成麻薬の押収量は、覚醒剤とMDMA等の混合錠剤を含む。
注3：錠剤型覚醒剤の押収量は、1錠を0.168gで計算している。
注4：大麻草の押収量（kg）は、本数で捉えられないものを表示している。

4 「脱法ドラッグ」対策

「脱法ドラッグ」対策として様々な法令を駆使し、125事件（前年比+49事件、+64.5%）、176人（+64人、+57.1%）を検挙した。うち未規制を標榜しながら実際には麻薬を含有していた麻向法違反で57事件（+40事件）、89人（+63人）、交通関係法令違反で38事件（+19事件）、40人（+21人）を検挙した。

（※）「脱法ドラッグ」とは、規制薬物（覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬、あへん及びけしがらをいう。以下同じ。）又は指定薬物（薬事法第2条第14項に規定する指定薬物をいう。以下同じ。）に化学構造を似せて作られ、これらと同様の薬理作用を有する物品をいい、規制薬物及び指定薬物を含有しない物品であることを標榜しながら規制薬物又は指定薬物を含有する物品を含む。以下同じ。

〔「脱法ドラッグ」に係る適用法令別検挙状況（検挙事件数及び検挙人員）〕

法令（罪名）別	年別等		平21		平22		平23		平24		平25	
	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員
指定薬物に係る薬事法違反	7	9	5	9	5	6	34	57	21	37		
麻向法違反	0	0	1	1	0	0	17	26	57	89		
危険運転致傷罪等交通関係法令違反	0	0	0	0	0	0	19	19	38	40		
その他	1	2	0	0	0	0	6	10	9	10		
合計	8	11	6	10	5	6	76	112	125	176		

（※1）同一被疑者で関連する余罪を検挙した場合でも、一つの事件として計上
（※2）複数の罪で検挙されている場合、主たる罪・人員として計上
（※3）指定薬物に係る薬事法違反は、「脱法ドラッグ」から指定薬物が検出された場合の検挙をいう。
（※4）麻向法（麻薬及び向精神薬取締法）違反は、「脱法ドラッグ」から麻薬が検出された場合の検挙をいう。
（※5）危険運転致傷等交通関係法令違反は、危険運転致傷・自動車運転過失傷害・道路交通法違反をいう。
（※6）適用法令（罪名）は、検挙時点を基準として計上（危険運転致傷罪等交通関係法令違反の中には、送致時等の罪名変更のもの有り）

5 シンナー等有機溶剤事犯の検挙・補導状況

シンナー等有機溶剤の吸引等の検挙・補導人員は年々減少傾向にあり、平成25年中においては、382人（前年比-69人、-15.3%）と減少した。

このうち、少年の検挙・補導人員も年々減少し、平成25年も32人（-42人、-56.8%）と減少した。

〔シンナー等有機溶剤事犯検挙・補導状況〕

区分	年別	平21	平22	平23	平24	平25
検挙・補導件数		1,251	915	587	487	428
検挙・補導人員		1,215	871	561	451	382
うち少年		386	225	102	74	32
構成比率（％）		31.8	25.8	18.2	16.4	8.4
うち暴力団構成員等		178	148	116	83	60
構成比率（％）		14.7	17.0	20.7	18.4	15.7

第2 薬物常用者による犯罪及び薬物に起因する事故

1 薬物常用者による犯罪

薬物常用者（覚醒剤常用者、麻薬常用者、大麻常用者、その他の薬物常用者及び有機溶剤等乱用者をいい、中毒症状にあるか否かを問わない。以下同じ。）による刑法犯及び特別法犯の検挙人員をみると、刑法犯は808人（前年比－34人、－4.0％）、特別法犯は4,227人（＋88人、＋2.1％）であった。

薬物常用者のうち、殺人、強盗等の凶悪犯で検挙されたものは51人（－3人）、暴行、傷害等の粗暴犯で検挙されたものは222人（＋25人、前年比＋12.7％）であった。

〔薬物常用者による刑法犯及び特別法犯検挙人員の推移〕

罪種等	年別	平9	平21	平22	平23	平24	平25
刑法犯検挙人員		824	858	805	832	842	808
凶悪犯		60	72	59	64	54	51
殺人		6	10	17	13	13	15
強盗		31	57	35	42	32	32
放火		9	4	2	1	2	2
強姦		14	1	5	8	7	2
粗暴犯		147	184	174	185	197	222
暴行		11	28	33	34	32	28
傷害		85	99	84	102	119	151
脅迫		7	14	15	16	13	14
恐喝		44	43	42	33	33	29
凶器準備集合		0	0	0	0	0	0
窃盗犯		427	373	372	416	384	345
その他		190	229	200	167	207	190
特別法犯検挙人員		6,943	3,942	4,183	4,070	4,139	4,227
銃刀法		51	23	25	25	23	24
その他		6,892	3,919	4,158	4,045	4,116	4,203

2 薬物に起因する事故（乱用死、自殺及び自傷並びに交通事故）

薬物に起因する乱用死者数等は48人（前年比－39人）であった。その内訳は、乱用死が8人（－7人）、自殺が3人（－11人）、自傷が2人（－1人）、交通事故が35人（－20人）であった。

〔薬物に起因する乱用死者数等の推移〕

区分	年別	平21	平22	平23	平24	平25
合計		58	48	74	87	48
乱用死		17	12	24	15	8
自殺		5	4	7	14	3
自傷		7	1	5	3	2
交通事故		29	31	38	55	35

注1：交通事故とは、乱用者による自動車運転中の事故をいい、同乗者も乱用者である場合にはその人員を計上。

平成25年度事業のあらまし

公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センターでは、平成25年度も、関係省庁をはじめ全国関係機関、民間団体及び協力者の皆様のご指導・ご支援を頂きつつ、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や国連支援募金運動をはじめキャラバンカーによる啓発活動、啓発資材の作成・配布並びに指導者養成事業等を積極的に推進いたしました。

平成25年度における事業の概要は次のとおりです。
これからも一層のご支援をお願いいたします。

- ⑤ (厚) 厚生労働省委託事業
- (社) 公益財団法人日工組社会安全財団
- (J) 公益財団法人JKA補助事業
- (宝) 一般財団法人日本宝くじ協会補助事業

I 公益目的事業

1 公益目的事業1 (薬物乱用未然防止事業)

(1) 啓発普及事業

① キャンペーン事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

平成25年6月20日から7月19日までを期間とする「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に厚生労働省、都道府県等とともに主催者として参加しました。本運動には、全国744箇所(約58,582人)が参加して街頭キャンペーンが行われました。

イ 麻薬・覚醒剤乱用防止運動

平成25年10月1日から11月30日までの2ヶ月間、厚生労働省及び都道府県の実催で実施された「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」を後援しました。

ウ 啓発資材の提供

キャンペーンキャラクターを活用したポスターを「ダメ。ゼッタイ」普及運動用及び「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」用を作成し、都道府県等の地域活動団体に提供しました。

また、街頭活動における配布用にキャンペーンキャラクターを活用したキズ絆創膏(約35万个)を作成し、都道府県等の地域活動団体に提供しました。

② 薬物乱用防止キャラバンカーによる啓発事業

薬物乱用防止啓発キャラバンカー6台を北海道及び沖縄県を除く都道府県を対象に派遣し、主として小学校及び中学校における薬物乱用防止教育を支援し、啓発活動を行いました。

派遣先は小学校819、中学校147、高等学校・大学等28、公的機関46、地域イベント等54の合計1,094箇所、128,811人が参加しました。

キャラバンカー派遣について利用者アンケートを実施し、概ね良

好な評価を得ました。(厚)

③ キャラバンカー整備事業

平成25年6月及び8月に制作にかかる競争入札を行い、落札業者において平成26年2月28日に完成、車両登録等を行い、平成26年度から運行を開始しています。(宝)

④ 広報誌発行事業

ニュースレター第89号(平成25年8月)及び第90号(平成26年2月)を発行し、薬物乱用防止指導員関係団体、賛助会員等に配布しました。

(2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止中堅指導員養成事業

都道府県知事が委嘱した薬物乱用防止指導員の資質向上のため、開催する研修会で、平成25年10月24日及び25日の2日間、東京都港区石垣記念ホールにおいて実施しました。薬物乱用防止指導員の他、都道府県職員、財団が委嘱しているキャラバンカー指導員等126人が参加しました。(厚)

② 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

ライオンズクラブ国際協会と共催で学校での薬物乱用防止教育の外部講師として活動する薬物乱用防止教育認定講師を養成する講習会を39回開催しました。受講者総数は3,339名。

(3) 国際協力事業

① 国連支援募金事業

平成25年6月20日から7月19日までの間、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と連携して街頭募金等の集中的募金活動を実施したほか、年間を通じて募金活動を行いました。

集中的募金活動については、政府の薬物対策推進会議、関係各省庁の後援及び国連その他43団体の協賛を得て都道府県の実行委員会及び中学生、高校生等のボランティアの協力を得て実施しました。

募金活動のため、募金箱(43,850個)及びキズ絆創膏(約35万個)を作成し、都道府県実行委員会に配布しました。

募金額(平成24年12月16日〜平成25年12月16日)は、38,480,716円でした。

2 公益目的事業2 (医療用麻薬適正使用推進事業)

厚生労働省、公益財団法人日本薬剤師研修センター、都道府県等の共催により、全国12か所で「がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会」を開催し、全体で2,118人の参加がありました。

なお、医師のみを対象とした講習会を滋賀県で開催しました。

II 収益事業

1 啓発資材有償頒布事業

ポスター、パンフレット、DVD、書籍等の啓発活動、啓発指導者研修などの資材の有償頒布を実施しました。

III 法人の運営

1 理事会及び評議員会の開催

財団の運営事項を審議する理事会(平成25年6月14日及び平成26年3月13日)及び評議員会(平成25年6月26日及び平成26年3月18日)を開催いたしました。

センターだより

I 現在の役員及び評議員等について

現在の財団役員、評議員は次のとおりです。

1 役員

(理事長)

井村伸正（北里大学名誉教授）

(理事)

大屋喜重（元東京都薬務部長）

鈴木正二（ライオンズクラブ国際協会333-B地区元ガバナール）

富澤正夫（（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター）

野瀬耕二（日本製薬団体連合会常務理事）

福井 進（「心の健康クリニック津田沼」所長）

藤野 彰（日本学生協会（JNSA）基金理事長）

山田純一（（一社）八王子市薬剤師会会長）

阿部俊三（（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター専務理事）

唐沢昌敬（唐沢公認会計士事務所所長）

中井 滋（鎌倉プロバスクラブ）

2 評議員

(評議員会会長)

寺尾允男（（一財）医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団会長）

(評議員)

海老沢勝二（日本赤十字社常任理事）

古川元晴（弁護士）

村松貞哉（中央青少年団体連絡協議会世話役）

山本信夫（（公社）日本薬剤師会会長）

II 理事会及び評議員会の開催について

次のとおり開催され各議案について異議なく了承されました。

1 理事会

【第5回理事会（通常）】

(1) 日時 平成26年3月13日（木）16時～17時30分

(2) 場所 港区・三会堂ビル

(3) 報告事項

平成25年度の事業執行状況並びに代表理事及び業務執行理事の職務執行状況

(4) 議案

ア 平成26年度事業計画案について

イ 平成26年度収支予算案について

ウ 平成26年度資金調達及び設備投資の見込を記載した書類について

エ 基本財産の一部の取り崩しについて

オ 臨時評議員会の開催について

【第7回理事会（通常）】

(1) 日時 平成26年6月4日（水）13時～14時55分

(2) 場所 港区・三会堂ビル

(3) 報告事項

平成26年4月から6月の代表理事及び業務執行理事の職務執行状況

(4) 議案

ア 平成25年度事業報告について

イ 平成25年度収支決算について

ウ 平成26年度事業計画の変更について

エ 平成26年度収支予算の補正について

オ 平成26年度公益財団法人JK補助事業の実施について

カ 役員候補者の推薦について

キ 評議員候補者の推薦について

ク 定時評議員会の開催について

【第5回評議員会（臨時）】

(1) 日時 平成26年3月18日（火）14時～15時20分

(2) 場所 港区・三会堂ビル

(3) 報告事項

第5回理事会（通常）について

(4) 議案

ア 平成26年度事業計画案について

イ 平成26年度収支予算案について

ウ 平成26年度資金調達及び設備投資の見込を記載した書類について

エ 基本財産の一部の取り崩しについて

【第7回評議員会（定時）】

(1) 日時 平成26年6月24日（火）14時～15時30分

(2) 場所 港区・日本消防会館

(3) 報告事項

第7回理事会（通常）について

(4) 議案

ア 平成25年度事業報告について

イ 平成25年度収支決算について

ウ 平成26年度事業計画の変更について

エ 平成26年度収支予算の補正について

オ 平成26年度公益財団法人JK補助事業の実施について

カ 役員の選任について

キ 評議員の選任について

III 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動・国連支援募金について

平成26年度の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動・国連支援募金は、平成26年6月20日から同7月19日まで、全国的に実施されました。（実施状況については、本誌掲載）

- ア 平成25年度事業報告について
- イ 平成25年度収支決算について
- ウ 平成26年度事業計画の変更について
- エ 平成26年度収支予算の補正について
- オ 平成26年度公益財団法人JK補助事業の実施について
- カ 役員の選任について
- キ 評議員の選任について



ご 寄 付 団 体 及 び 賛 助 会 員

平成26年2月1日から平成26年7月31日までに、当センターにご寄附いただいた団体及びご入会いただいた賛助会員は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

〔ご寄付団体・個人〕

小 畠 剛 也 様 平 古 場 潤 様
西 野 響 子 様 (株)イノメディックス社員一同 様
東京八王子陵東ライオンズクラブ様 (一財)東京都警察懇話会 様

〔法人賛助会員〕

(株) インタラック 様(継続) (株)ノルコーポレーション 様(継続)
(株) 豊 島 印 刷 様(継続) 丸 石 製 薬 株 式 会 社 様(継続)
学 校 法 人 関 西 大 学 様(継続)

〔個人賛助会員〕

岡田 松市 様 (新規)	岡田 譲治 様 (新規)	舘 親光 様 (新規)	清水 勝利 様 (継続)
野々 晴久 様 (継続)	大村 洋三 様 (継続)	高山 友三郎 様 (継続)	高山 紀子 様 (継続)
矢野 雅博 様 (継続)	熊野 敏子 様 (継続)	スライ 富士子 様 (継続)	三井 祥子 様 (継続)
宇都 八郎 様 (継続)	栗田 勝治 様 (継続)	藤山 智雄 様 (継続)	石原 俊也 様 (継続)
北川 けい子 様 (継続)	稲荷 恭三 様 (継続)	池田 冬美 様 (継続)	エブラヒミー・マフムド 様 (継続)
百済 さち 様 (継続)	小清水 征次 様 (継続)	澤田 宏 様 (継続)	清水 義勝 様 (継続)
千葉 信雄 様 (継続)	中村 楯夫 様 (継続)	番木 聖一 様 (継続)	松原 桃子 様 (継続)
村田 昭夫 様 (継続)	山地 義夫 様 (継続)	中嶋 敏次 様 (継続)	伊藤 寛 様 (継続)
安部 幹雄 様 (継続)	青山 尚文 様 (継続)	奥田 英男 様 (継続)	小泉 徹 様 (継続)
清水 享 様 (継続)	田中 慎二 様 (継続)	辻川 明子 様 (継続)	中本 幾司 様 (継続)
松石 高之 様 (継続)	和田 健治 様 (継続)	荒木 貞雄 様 (継続)	今井 三和 様 (継続)
佐藤 照彦 様 (継続)	神垣 鎮 様 (継続)	中村 松太郎 様 (継続)	鈴木 陽子 様 (継続)
津村 信彦 様 (継続)	山名 純一 様 (継続)	齊藤 勲 様 (継続)	岩野 秀夫 様 (継続)
河野 利光 様 (継続)	古瀬 智之 様 (継続)	星 和夫 様 (継続)	石黒 龍太郎 様 (継続)
芳賀 寛 様 (継続)	櫻井 秀男 様 (継続)	田口 守 様 (継続)	山本 稔 様 (継続)
西山 孟夫 様 (継続)	坂井 利行 様 (継続)	羽原 敬二 様 (継続)	古木 光義 様 (継続)
石井 明 様 (継続)	関根 寿樹 様 (継続)	淀野 孝之 様 (継続)	徳山 尚吾 様 (継続)
服部 利明 様 (継続)	大屋 博 様 (継続)	原 恒道 様 (継続)	



公益財団法人

麻薬・覚せい剤乱用防止センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-7-9 (第1岡名ビル2F)

TEL.03 (3581) 7436 ~ 7 FAX.03 (3581) 7438

ホームページアドレス <http://www.dapc.or.jp>



さつき インフエシャット

天然成分100% **抗菌液** 強酸性水
ノンアルコール

成分・・・酵素、ビタミン、ミネラル、アミノ酸など49種以上
お子様や高齢者、ペットやお魚のいる場所でも
気にする事無く噴霧出来ます。

食品や食べ物に誤って
噴霧しても洗い流し不要!

間違っても吸引しても大丈夫!
身体に付着しても洗い流し
不要!

- 各種安全性試験をクリアした天然成分100%の抗菌液です。
- ミネラル等が浮遊、沈殿する事がありますが品質には問題ありません。
- カビ等には対応しておりません。
- 雑菌増殖による異臭発生に消臭性能がありますのでご活用ください。

■使用用途例

- 手指消毒に
- タオル・布巾に
- まな板・包丁に
- 厨房・調理機器に
- 冷蔵庫の中や食器
電子レンジの中
扉、ドアノブ、便座
などに噴霧して
きれいなタオルで
拭き取ってください



500ml × 10本 **¥8,000** (税抜き)

配送料は全国送料一律800円となります。
2万円以上お買い上げのお客様は
送料無料サービス致します。
代金引換手数料は650円です。
3万円以上お買い上げのお客様は
代金引換手数料無料サービス致します。

さつきメディカル



〒193-0823 東京都八王子市横川町745
TEL:042-655-2375 FAX:042-655-2376

介護付有料老人ホームと在宅福祉のご案内です。

八王子市暁町



●シルバービレッジ八王子

直下型地震にも対応
安心の免震構造
●シルバービレッジ日野東館



多摩モノレール
甲州街道駅徒歩1分!!
●シルバービレッジ日野



八王子市宮下町

●シルバービレッジ八王子西



八王子に隣接
救急指定右田病院



日野・日野東館に隣接
康明会
ホームケアクリニック

在宅福祉部

- 居宅介護支援事業所
シルバービレッジいちょうの里
- 訪問介護事業所
シルバービレッジいちょうの杜
- セカンドライフ応援倶楽部
シルバービレッジいちょうの実

「ゆったりと安心の毎日」をお届けしています。
SV シルバービレッジ

パンフレットのご請求は

0120-19-0432

ホームページ **シルバービレッジ** 検索

株式会社シルバービレッジ 代表取締役会長 石井 征二(八王子陵東LC)

啓発資材のご案内

当センターでは、次のような啓発資材を頒布しています。皆様のご利用をお待ちしています。

◆冊子・ポスター・リーフレット等

(送料：実費)

	品 名	最低 注文数	価格 (税込)	備 考
1	健康に生きよう	10冊	1,030	B5判 28頁 中学生向け
2	愛する自分を大切に	10冊	1,030	B5判 20頁 小学生用向け
3	薬物乱用防止マニュアルQ & A	10冊	1,550	B5判 37頁 高校生用向け
4	薬物乱用防止教室推進の手引き（改訂版）	10冊	1,550	B6判 薬物乱用防止教室開催のハンドブック
5	機能と役割	1 冊	515	B5判 95頁
6	これだけは知っておきたい薬物乱用の知識	1 冊	515	A5判 145頁 指導者の手引書に有効
7	リーフレット	100部	1,130	A4サイズ（3つ折り） 団体名刷込は3,000部以上（刷込費用不要）
8	3D下敷	20枚	1,130	A4サイズ 団体名刷込は2,000枚以上（刷込費用不要）
9	クリアファイル（限定版）	10枚	1,550	A4サイズ 団体名刷込は2,000枚以上（刷込費用不要）
10	啓発用キズバンソーコー	100個	1,550	Mサイズ（19×72）mm 2枚入り
11	薬物標本	1 式	61,700	アタッシュケースに収納（45×34×10）cm
	新薬物標本	1 式	29,100	アタッシュケースに収納（42.5×25×6）cm
12	啓発活動用パネル（10枚組）B2	1 式	162,200	アルミ枠付（51.5×72.8）cm
13	啓発用DVD	1 枚	2,060	

◆啓発用DVD

(送料：実費)

番号	作 品 名	製作年月	上映時間	備 考
40	みんなで学ぼう！薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」（改訂版）	平成21年 3 月	15分	
41	薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」大麻（マリファナ）編	平成21年 6 月	17分	
42	薬物乱用はなぜ「ダメ。ゼッタイ。」か	平成22年 6 月	15分	
43	「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用は脳を破壊する！	平成23年 6 月	15分	
44	「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用は人をダメにする！	平成24年 8 月	15分	
45	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。～脳を科学する～	平成25年 6 月	15分	
46	「ダメ。ゼッタイ君」と「ダメ。くま君」の薬物乱用防止教室 （内容）薬物乱用がなぜ「ダメ。ゼッタイ。」なのか、一番大切な脳が破壊されるからです。このことを、「ダメ。ゼッタイ君」と「ダメ。くま君」が分かり易く説明します。	平成26年 7 月	15分	

ご注文はホームページの購入申込書をプリントアウトしたものでFAXにて承ります。

（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター

電話. 03-3581-7436 FAX. 03-3581-7438 アドレス. <http://www.dapc.or.jp>